

## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

### 16 款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	企画広報業務等推進費	22,967	15,952	10,716	△ 17,644	12,251	33,596	
3	一般事務費	140,835	140,735	143,949	143,849	△ 3,114	△ 3,114	
4	本部庁舎・情報維持管理費	927,201	927,201	709,451	709,451	217,750	217,750	
6	人事管理費	2,654	△ 4,344	2,302	△ 4,696	352	352	
8	厚生活動費	298,522	298,501	287,974	287,952	10,548	10,549	
10	職員人件費	35,314,085	35,314,085	34,432,066	34,432,066	882,019	882,019	
11	庁舎維持管理費	488,120	353,275	491,614	346,009	△ 3,494	7,266	
12	車両管理整備費	666,935	654,102	633,981	615,517	32,954	38,585	
14	市民防災センター 庁舎維持管理費	56,212	48,172	60,103	52,036	△ 3,891	△ 3,864	
15	音楽隊運営費	135,429	129,192	126,296	120,015	9,133	9,177	
17	有線通信維持費	104,779	104,779	97,976	97,976	6,803	6,803	
	計	38,157,739	37,981,650	36,996,428	36,782,531	1,161,311	1,199,119	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	企画広報業務等推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,967	0	0	7,015	0	15,952
令和7年度	10,716	0	0	28,360	0	▲17,644
増▲減	12,251	0	0	▲21,345	0	33,596

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	191,110	4,877	10,567	10,567
	市債+一般財源	172,135	4,607	3,552	3,552
決算	事業費	184,943	7,419		
	市債+一般財源	168,773	7,329		

事業概要 (アクティビティ)	企画課において、「消防業務調査企画費」「広報活動推進事業費」「消防出初式運営費」の事業を実施し、本市人口や災害発生件数等から適切な消防力を調査するほか、局内の事業施策に関する広報及び当局PRや財源確保に関する施策、更には、本市消防力及び関係機関と連携した災害対応力等を市民の皆様に披露し、学び、楽しんでいただける「横浜消防出初式」を開催するなど、消防体制の適正化や消防行政に関する広報等により、市民の安全・安心を推進していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS等発信数（公式X）	単位	目標	280	400	300	300	300	300
	回	実績	539	328				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS等リアクション数（公式X）	単位	目標	—	—	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
	回	実績	—	1,837,217				
事業目的	<p>「消防業務調査企画費」 適切な消防力の維持・強化を図ることを目的として、横浜市消防力の整備指針に係る基礎データ（人口及び災害発生件数等）等の更新・分析を行う。</p> <p>「広報活動推進事業費」 局内の事業・施策を広報し、当局のPRや市民の安心・安全に繋げるほか、消防に関する商品を公民連携により製作し販売することで財源確保策を講じることや、ふるさと納税を活用した消防業務の体験を通じて、当局のブランド力を発信する。</p> <p>「消防出初式運営費」 市民の皆様が身近に安全・安心を実感できるよう、本市消防力及び関係機関と連携した災害対応力等を披露するとともに、市民の皆様や関係者が集い、学び、楽しめるイベントを開催する。</p>							
背景・課題	<p>横浜市の人口及び災害発生件数等を踏まえて、適切かつ有効な消防力の配備について検討を継続する必要がある。</p> <p>また、局内の共創・広報事業の推進を図るとともに、大規模事業の企画等を通して戦略的な広報の実施や、公民連携事業の活性化や財源確保について、消防局が一体となった取組が求められている。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第8条（費用の負担）及び第40条（消防統計及び消防情報）							
根拠・データ等	過去の実績より算出							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：Twitterによる広報開始</li> <li>令和5年度：消防出初式の事務移管等</li> <li>令和5年度：Instagramによる広報開始</li> <li>令和6年度：公民連携により当局関連商品の製品化</li> <li>令和7年度：オリジナルグッズのふるさと納税返礼品への追加、ふるさと納税を活用した消防体験の拡充</li> <li>令和8年度：ふるさと納税返礼品、消防体験の更なる拡充</li> </ul>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 消防出初式運営費	5,000	5,000	0	
	2 広報活動推進事業費	17,117	4,866	12,251	事業拡充に伴う増
	3 消防業務調査企画費	850	850	0	

細事業合計	22,967	10,716	12,251	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 御調 祥弘	係長 時枝 道太		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	一般事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	140,835	0	0	100	0	140,735
令和7年度	143,949	0	0	100	0	143,849
増▲減	▲3,114	0	0	0	0	▲3,114

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	144,637	140,788	140,835	140,835
	市債+一般財源	137,080	140,229	140,735	140,735
決算	事業費	183,131	171,239	140,735	140,735
	市債+一般財源	181,952	171,138	140,735	140,735

事業概要 (アクティビティ)	消防局内の事務、活動に欠くことのできない庶務業務、経理業務等を遂行し、円滑な消防業務を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A4再生紙購入量	単位	目標	560	530	500	470	440	410
	箱	実績	734	132				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみ排出量	単位	目標	253,000	252,000	251,000	250,000	249,000	248,000
	kg	実績	186,463	175,476				
事業目的	消防局の庶務全般、経理全般的業務を執り行うことで消防局の円滑な業務を推進します。							
背景・課題	消防局全体の庶務業務を統括する部署が必要であるため総務課が担当します。							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第1条、第8条							
根拠・データ等	横浜市人口ニュース及び昨年度実績をもとに算出							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般事業費	127,415	130,529	▲3,114	第53回消防救助技術関東地区指導会開催等が終了したための減
	2 環境整備事業経費	10,420	10,420	0	
	3 古式消防保存助成補助金	3,000	3,000	0	
	細事業合計	140,835	143,949	▲3,114	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	中島 賢治	係長	石田 壊	
--	----	-------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	本部庁舎・情報維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	927,201	0	0	0	0	927,201
令和7年度	709,451	0	0	0	0	709,451
増▲減	217,750	0	0	0	0	217,750

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 122,000	271,771	414,808	411,669	417,123
	市債+一般財源 122,000	269,060			
決算	事業費 98,242	262,782	414,808	411,669	417,123
	市債+一般財源 98,242	260,266			

事業概要 (アクティビティ)	①「本部庁舎維持管理費」では、横浜市消防局本部庁舎の維持管理と執務環境の整備を行う。 ②「情報管理運営費」及び「電子市役所情報基盤整備費」では、消防業務に関連する事務システムの運用・改修とYCANにかかるICT関係事業を継続的に行なう。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設備保守管理等の委託（本部庁舎維持管理費での実施分）	単位	目標 0	22	38	38	38	38	38
	件	実績 17	23					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
庁舎・システム稼働率（長期間の使用不可・システム停止なし）	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業目的	①本事業は、良好な執務環境や各設備の安定稼働を確保し、消防業務の円滑な推進を目的とする。庁舎の維持管理にかかる光熱水費の執行、設備の点検保守・維持管理及び清掃等に関する業務委託、庁舎の維持・管理・運用に必要な備品や消耗品の購入と、必要に応じた設備の修繕を行う。 ②消防業務支援システムをはじめとする各システムやICT環境の適正な運用管理や情報セキュリティの強化を目的とする。 細事業ごとの効果・必要性については以下のとおり。 ・「電子市役所情報基盤整備費」局内の安定したネットワーク環境の維持に必要な基盤整備の強化を図る。 ・「情報管理運営費」消防業務支援システムの更改に向け、構築・導入業務を行う。より効率的かつユーザビリティに優れたシステムを構築することにより、職員の事務負担軽減を図るとともに、局内システム等の適正な運用管理及び保守・プログラム改善等を実施し、職員の業務継続性を確保する。							
背景・課題	①消防本部庁舎は令和5年10月に移転し運用を開始。令和7年1月に別館の改修が完了し、年度末に全館供用開始。 今後の課題は、世界情勢による物価上昇による燃料費、原材料費の高騰と、人件費増による事業費の増大。 ②平成27年度に構築した消防業務支援システムについて、老朽化やサーバーのサポート切れ等への対応のため、令和7年度に設計するシステムを令和8年度末に向け構築まで完了する必要がある。また、構築・導入費用が膨大であることから、コンサルティング委託を行うことで費用圧縮、事務の効率化及び簡略化を図る。							
根拠法令・方針決裁等	①消防本部庁舎基本計画、消防法、建築基準法、ビル管理法、電気事業法、横浜市庁舎管理規則、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市公有財産規則等 ②消防組織法第8条（費用の負担）及び第40条（消防統計及び消防情報）、横浜DX戦略、横浜市情報化の基本方針、横浜市行政情報ネットワーク運用管理規程・要綱、消防業務支援システム運用管理要綱、個人情報を記録したシステムにおけるアクセス端末機によるデータの更新、検索等の操作の記録に関する要綱							
根拠・データ等	昨年度実績及び参考見積書により算出							
事業スケジュール	①令和7年3月：全館運用開始 ②令和8年度：次世代消防業務支援システム開発、救急統計管理システムのサーバOS更新（再構築） 令和9年度：次世代消防業務支援システム運用開始							
事業開始年度	①令和5年度、②平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 本部庁舎維持管理費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	光熱水費の実績値及び別館の維持管理開始に伴う増
	2 電子市役所情報基盤整備費	8,799	8,593	206	回線契約変更に伴う増

細事業(事業内訳)	3	情報管理運営費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	消防業務システム更改に伴う増
	4	救急隊増隊等事業	360	172	188	救急増隊に伴う増
		細事業合計	927,201	709,451	217,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中島 賢治	係長 金子 茂樹	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	人事課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	人事管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,654	0	0	6,998	0	▲4,344
令和7年度	2,302	0	0	6,998	0	▲4,696
増▲減	352	0	0	0	0	352

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,403	1,702	4,665	3,314
	市債+一般財源	1,403	▲5,296	▲2,333	▲3,684
決算	事業費	1,268	2,848		
	市債+一般財源	1,268	1,842		

事業概要 (アクティビティ)	1 「ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員」を採用するべく、積極的にPR活動を行い消防行政への理解を図る。また、昇任試験を実施し組織の活性化を図る。 2 防災活動上の功績を表彰することにより、職員の職務に対する自覚と市民の防災・減災意識の高揚に努める。 3 暫定再任用職員の雇用を活用し、業務運営の効率化を図るとともに、職員のワークライフバランスを推進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
採用説明会の参加者数	単位	目標	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	人	実績	2,425	2,325					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
採用試験申込者数	単位	目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	人	実績	1,273	1,033					
事業目的	1 優秀な人材を確保するため、広範囲かつ効率的な広報活動を行い、採用試験申込者を安定的に獲得する。 2 消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図る。 3 職員及び市民の防災活動上の功績を表彰し、職員の士気高揚と市民の防災・減災意識を高める。 4 職員の働きやすい職場風土づくり及び効率的な業務運営を目指す。 5 コンプライアンスの遵守により、適正な職務執行を維持する。								
背景・課題	現在、日本では少子高齢化が加速しており、生産年齢人口は減少しつつあり、優秀な人材獲得競争は激しくなっている。こうした状況下においても、あらゆる災害と増大する救急需要に対し、その特性に応じた高度な知識・技術及び強靭な気力・体力を備えた消防職員を確保していくこと、並びに、組織の充実及び活性化を図るために、職員の士気の高揚と人材育成が課題である。								
根拠法令・方針決裁等	1 地方公務員法、消防組織法、職員の任用に関する制度 2 横浜市消防表彰条例								
根拠・データ等	実績から算出								
事業スケジュール	・職員採用経費（職員採用） 4月：任命式 6月：大学卒程度採用試験 9月：高校卒程度採用試験 ・昇任試験経費（昇任試験） 9月～12月：消防士長昇任試験、消防司令補昇任試験 ・表彰費（表彰） 1月：一般消防功労者表彰式（各区出初式） 3月：退職者辞令交付式 ※局長表彰は随時 ・人材育成費 6～7月：CRM研修 10月～12月：定年引上げに伴うマインドセット研修								
事業開始年度	1、2 昭和24年度 3 昭和26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員採用・昇任試験・人事管理・人材育成費	2,185	1,833	352	データ活用・DX研修費の増加及び物価高騰に伴う増
2 表彰費		169	169	0	
3 賠償金・コンプライアンス推進費		300	300	0	

細事業合計	2,654	2,302	352
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉岡 信也	係長 松本 晃	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	人事課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	厚生活動費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	298,522	0	0	21	0	298,501
令和7年度	287,974	0	0	22	0	287,952
増▲減	10,548	0	0	▲1	0	10,549

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	220,170	264,596	298,267	298,267	298,267
市債+一般財源	220,155	264,577	298,248	298,248	298,248
決算 事業費	204,481	235,968			
市債+一般財源	204,464	235,947			

事業概要 (アクティビティ)	消防職員の福利厚生、健康管理及び職場の衛生管理を充実させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防火装備更新数	単位	目標	200	2,600(520)	0(520)	150(520)	0(520)	0(520)
	着	実績	100	2,600				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防火装備基準適合率	単位	目標	40	100	100	100	100	100
	%	実績	40	100				
事業目的	①事業目的 ・隔日勤務者を主体とする消防職員の福利厚生及び特殊勤務に適応する健康管理並びに衛生管理の強化充実を図る。 ・消防組織法に定められた服制に関する事項に基づき、横浜市消防吏員服制規則及び横浜市消防吏員の被服等に関する規程で定められた消防職員用被服を購入し職員へ貸与することを目的とする。 ②必要性 ・職員の健康管理及び衛生管理を充実させることにより、活気ある職場環境が形成され、ひいては市民サービスの向上が図られる。 ・規程で定められた被服の貸与は消防業務遂行のために不可欠であり、横浜市消防局の職員としての使命感を保持し、市民の安全安心を守る上で必要な事業である。							
背景・課題	職員の定年延長により、現場の第一線で活躍する職員が増えることが予想されます。それを支えるために、職員の健康管理の更なる強化や防火衣をはじめとする被服貸与事業の拡充などの課題を解決していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第42条、労働安全衛生法・同規則・同施行令、横浜市職員衛生管理規則、横浜市消防局衛生管理要綱、船員法、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 消防組織法、総務省消防吏員服制基準、横浜市消防吏員服制規則、横浜市消防吏員の被服等に関する規程 消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン（総務省）							
根拠・データ等	実績等により算出							
事業スケジュール	衛生管理費 ・消防隊員等特別検診 4月～9月、2月 ・麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎予防接種 10月～3月 ・船舶従事者特別検診 7月～11月 ・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査 8月～12月 職員被服費 ・被服調製 4月～3月							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	会計年度任用職員経費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	勤務加算による増
	衛生管理費	24,763	25,779	▲1,016	単価見直しによる減
	災害補償費	10	10	0	

細事業(事業内訳)	4	職員被服費	269,159	257,958	11,201	被服単価見直し等に伴う増
	5	労務管理費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
		細事業合計	298,522	287,974	10,548	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	吉岡 信也	係長	清水 晋	
--	----	-------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	人事課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,314,085	0	0	0	0	35,314,085
令和7年度	34,432,066	0	0	0	0	34,432,066
増▲減	882,019	0	0	0	0	882,019

予算	歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費	32,387,188	32,572,893			
	市債+一般財源	32,387,188	32,572,893			
決算	事業費	32,239,136	33,496,970		0	0
	市債+一般財源	32,239,136	33,496,970		0	0

事業概要 (アクティビティ)	消防局職員人件費【令和8年度予算定数】 ・常勤一般職員 3,670人 ・暫定再任用職員 常勤職員 35人 短時間勤務職員 134人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	35,314,085	34,432,066	882,019	
	細事業合計	35,314,085	34,432,066	882,019	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉岡 信也	係長 松本 晃	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	庁舎維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	488,120	0	0	134,845	0	353,275
令和7年度	491,614	0	0	145,605	0	346,009
増▲減	▲3,494	0	0	▲10,760	0	7,266

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	448,673	469,774	488,120	488,120	473,500
市債+一般財源	320,295	340,190	353,275	353,275	338,655
決算 事業費	434,641	483,818			
市債+一般財源	337,546	482,720			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎の維持管理を計画的かつ着実に進め、消防施設の機能を持続的に維持・向上します。</li> <li>公共施設の老朽化や感染症等への対策など執務環境を取り巻く社会情勢を的確に捉え、消防業務を円滑に推進する執務環境を整備します。</li> <li>「横浜市消防力の整備指針」に基づく救急隊増隊に伴い、必要な庁舎改修等を実施します。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
執務環境改善費	単位	目標	83,700,000	83,700,000	77,700,000	77,700,000	77,700,000	77,700,000
	円	実績	76,922,461	63,868,210				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
執務環境改善に伴う 改修庁舎数	単位	目標	33	55	53	45	51	41
	施設	実績	55	44				
事業目的	安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現に向け、計画的かつ効果的に消防庁舎の維持管理及び執務環境改善に取り組み、複雑多様化する災害や増加する救急需要に絶え間なく対応する18消防署・78消防出張所を拠点とした消防体制を確保します。							
背景・課題	本市では公共建築物の目標耐用年数を築70年以上とする中、消防庁舎の6割以上が築40年を経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。消防活動の基盤となる消防庁舎の機能を維持するため、点検や修繕による的確な「保全」を実施するとともに、庁舎建替え等の「更新」を計画的に進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第1条、第6条、第8条							
根拠・データ等	過去の実績により算出							
事業スケジュール	庁舎維持管理：通年 執務環境改善：通年 救急隊増隊等事業：4月～9月							
事業開始年度	昭和23年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 庁舎維持管理	381,180	366,093	15,087	実績に伴う増
	2 執務環境改善	77,700	77,700	0	
	3 救急隊増隊等事業	29,240	47,821	▲18,581	救急増隊数の減
細事業合計		488,120	491,614	▲3,494	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古谷 敏夫	係長	佐藤 雅也	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	車両管理整備費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	666,935	0	0	12,833	0	654,102
令和7年度	633,981	0	0	18,464	0	615,517
増▲減	32,954	0	0	▲5,631	0	38,585

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	761,012	695,843	776,281	635,533
	市債+一般財源	746,698	682,585	758,824	599,076
決算	事業費	791,348	699,946		780,548
	市債+一般財源	767,130	687,727		

事業概要 (アクティビティ)	1 消防車両等の維持管理 (1) 道路運送車両法に基づく、継続検査、法定点検の実施 (2) 予防整備の実施 (3) 燃料の供給 2 船舶等の維持管理 (1) 消防艇の船舶安全法に基づく船舶検査及び整備の実施 (2) 船舶及び浮桟橋の機能及び性能維持を目的とした長寿命化整備 (3) 燃料の供給 3 交通事故対策整備							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
継続検査・法定点検 ・整備	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	消防組織法で定める「市町村の消防に関する責任」を果たすため、消防車両等の維持管理を適切に行い、消防体制を確保します。							
背景・課題	消防車両等の整備、点検及び検査等を確実に行うことにより、法令等との適合及び安定した運行体制を確保していくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	道路運送車両法第48条、第62条、船舶安全法第5条							
根拠・データ等	<管理車両台数（二輪車を除く）の推移> 令和4年度 535台 令和5年度 557台 令和6年度 564台 令和7年度 561台 令和8年度 568台（予定） ※WS救急車2台は含まず。							
事業スケジュール	・継続検査、法定点検、予防整備等の車両整備は、年間を通して計画的に実施 ・船舶及び浮桟橋の整備は、年間を通して計画的に実施 ・故障に伴う修繕は、事案発生ごとに実施							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 車両維持管理費	526,059	533,382	▲7,323	燃料単価の低下に伴う減
	2 船舶維持管理費	128,421	86,782	41,639	消防艇「よこはま」定期検査受検に伴う増
	3 交通事故対策整備費	9,717	9,709	8	価格改定に伴う増
	4 救急隊増隊等事業	2,738	4,108	▲1,370	救急隊増隊数の減

細事業合計	666,935	633,981	32,954
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古谷 敏夫	係長 樋 義則	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	横浜市民防災センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	市民防災センター庁舎維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	56,212	0	0	8,040	0	48,172
令和7年度	60,103	0	0	8,067	0	52,036
増▲減	▲3,891	0	0	▲27	0	▲3,864

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	65,972	48,918	130,349	120,349
	市債+一般財源	57,703	40,606	122,312	112,312
決算	事業費	66,733	53,240		92,712
	市債+一般財源	63,289	49,240		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民防災センターは、市内唯一の体験型防災学習施設として設置されており、目標（自助・共助プログラム修了者数年間5万人）達成に向けて、施設の維持管理及び拡充並びにコンテンツの充実を行っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自助・共助プログラム修了者数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	58,742	67,123				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修了者を対象としたアンケートで「新たな防災対策をどううと思いました。」と回答した率	単位	目標	96	97	98	98	98	98
	%	実績	96	97				
事業目的	<p>●市民防災教育 「楽しく学んでしっかりと備える」をキャッチフレーズとして、体験ツアーや体験プログラムを通じて市民の防災・減災意識の向上を図ることを目的として設置されている。 近年は、風水害関連のコンテンツや、マンション防災に関するコンテンツを追加するなど、積極的に市民のニーズに応え、常に新しい情報を提供し続けることにより市民の防災・減災への普及・浸透を図っている。</p>							
背景・課題	<p>●更なる来館者増加に向けて 昭和58年の開館以来、約40年の間に2度の大規模リニューアルを行い、来館者の増加に向けて尽力しているところではあるが、市民のニーズと防災教育施設としての責務から新たなコンテンツの導入や機器等の更新の必要性に迫られている。 市内唯一の体験型防災学習施設として、様々な課題を解決し、ハード・ソフトの両面を充実させ、来館者の増加を目指す。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防法、消防組織法、災害対策基本法、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、横浜市民防災センター設置規則							
根拠・データ等	<p>●市民防災センター利用状況 来場者数 (人) 令和元年度:105,354、2年度: 24,109、3年度: 45,818、4年度: 53,926、5年度:72,149、6年度:81,192 ●自助・共助プログラム修了者 修了者数 (人) 令和元年度: 62,962、2年度: 19,203、3年度: 20,621、4年度: 40,868、5年度: 58,742、6年度:67,123</p>							
事業スケジュール	<p>●展示室改修 各種コンテンツのハード面更新、庁舎施設改修 ●年間イベントスケジュール 6月、9月、12月、令和9年3月</p>							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 庁舎維持管理費	32,206	27,037	5,169	施設改修に伴う増
	2 防災教育費	7,363	17,728	▲10,365	新規事業終了による減
	3 指導員経費	16,643	15,338	1,305	保険料率、通勤経路変更に伴う増
細事業合計		56,212	60,103	▲3,891	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	安井 健太郎	係長	太田 成紀	
--	----	--------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	横浜市民防災センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	音楽隊運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,429	0	0	6,237	0	129,192
令和7年度	126,296	0	0	6,281	0	120,015
増▲減	9,133	0	0	▲44	0	9,177

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	112,595	120,844	128,211	128,211
	市債+一般財源	107,976	114,686	122,007	122,007
決算	事業費	118,093	109,925		
	市債+一般財源	112,673	103,882		

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市及び局の重要行事、自主企画による演奏（「防災ふれあいコンサート」、「定期公演」、「ランチコンサート」）や市民からの演奏等の派遣要請を受け、演奏・演技活動を行いその対象者に沿った防災・減災広報活動やシティーセールスを行う。</li> <li>演奏活動を行うとともに、市民防災センターの施設管理、展示室運営の補助及び音楽隊の運営上必要な事務を行う。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
演奏及び広報活動による観客数	単位	目標	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	人	実績	47,090	70,009				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アンケートで「防災広報を聞いて防災に関する対策を行おうと思った」と回答した率	単位	目標	未実施	90	98	98	98	98
	%	実績	未実施	92.5				
事業目的	音楽演奏・ドリル演技を通じて防災・減災広報を行うほか、当局や本市の施策推進、シティプロモーションにも貢献することを目的としている。							
背景・課題	音楽隊の発信力を生かして、市民防災センターの来場者の増加を図るなど、更なる防災・減災の普及啓発にも寄与していく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消防組織規則第2条、地方公務員法第22条の2、横浜市民防災センター設置規則、横浜市消防音楽隊運営規程							
根拠・データ等	<p>令和6年度        ・派遣件数176件、観客数70,009人、広報件数161件（対象者50,291人）        ・アンケートで「防災広報を聞いて防災に関する対策を行おうと思った」と回答した率 92.5%</p> <p>令和5年度        ・派遣件数153件、観客数47,090人、広報件数128件（対象者38,797人）        ・アンケート未実施</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期公演（2月）</li> <li>防災ふれあいコンサート（6、10、3月）</li> <li>市庁舎アトリウムや新都市プラザ等でのランチコンサート（通年（毎月2回程度））</li> <li>依頼による派遣演奏（通年）</li> <li>市民防災センターのイベントに合わせた演奏（年3回程度）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 会計年度任用職員経費（演奏・演技）	114,734	107,428	7,306	報酬改定による増
	2 会計年度任用職員経費（演奏・事務）	16,452	14,717	1,735	報酬改定による増
	3 演奏費	3,601	3,661	▲60	購入物品見直しによる減
	4 演技費	642	490	152	値上げによる増

細事業合計	135,429	126,296	9,133
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安井 健太郎	係長 小林 直人	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	司令課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	1 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	有線通信維持費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	104,779	0	0	0	0	104,779
令和7年度	97,976	0	0	0	0	97,976
増▲減	6,803	0	0	0	0	6,803

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	136,349	127,462	115,048	115,048
	市債+一般財源	136,349	127,462	115,048	115,048
決算	事業費	123,170	120,467	115,048	115,048
	市債+一般財源	123,170	120,467		

事業概要 (アクティビティ)	119番通報回線を始め、有線設備、統合型位置情報通知システム、携帯電話等の通信機能を常時、有効・確実に運用							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
有線設備等の契約件数	単位	目標	14件	14件	14件	14件	14件	14件
	件	実績	14件	14件				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
重大な通信障害の発生件数	単位	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	件	実績	0件	0件				
事業目的	119番通報の安定受信及び消防業務における組織内外との連絡手段の確保するために必要な有線通信設備の維持管理を行う。							
背景・課題	消防法第1条の目的の達成には、火災の通報及び救急救助の要請を安定して受け付けるために119番通報回線を維持すること、指令を消防隊及び救急隊に確実に伝達するために指令回線を維持すること、また、火災予防その他業務において組織内外との効率的な連絡のために電話回線を維持することが求められる。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第1、2、24条、消防組織法第1、6、8、50条、救急業務実施基準（昭和39年3月3日自消甲教発第6号）第15条							
根拠・データ等	火災の通報及び救急救助の要請の手段として119番を用いることが一般に認知されていることから、多くの通報及び要請には119番が用いられているため、これ維持することが求められている。また、組織内外との連絡手段に電話を用いることは当然の前提として求められている。							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 電話維持使用料	31,292	30,914	378	郵便料の増
	2 携帯電話等維持使用料	22,263	18,830	3,433	救急増隊及び端末更新による増
	3 電話保守委託料	12,739	12,739	0	
	4 電話移転修理費等	437	437	0	
	5 統合型位置情報通知装置維持管理費	3,797	3,797	0	
	6 救急ホットライン維持費	1,809	1,809	0	

細事業(事業内訳)	7 自動電話交換機賃借費	29,677	25,379	4,298	消防署電話交換機更新による増
	8 衛星携帯電話維持管理費	1,362	2,462	▲1,100	更新時期の見直しによる減
	9 救急隊増隊等事業	1,403	1,609	▲206	救急増隊数の減
	細事業合計	104,779	97,976	6,803	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 剛	係長 坂田 桐吾	
--	------------	-------------	--

# 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項2目

(単位:千円)

計画 書員	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	防火・防災啓発活動費	52,035	35,581	52,799	36,344	△ 764	△ 763	
3	防火管理講習費	96,091	△ 3,113	97,204	△ 2,000	△ 1,113	△ 1,113	
4	査察業務費	760	660	760	660	0	0	
6	消防設備指導事務費	1,509	1,509	937	937	572	572	
7	保安許認可業務費	2,155	△ 10,883	5,191	△ 8,075	△ 3,036	△ 2,808	
8	危険物許認可業務費	61,601	△ 20,662	58,111	△ 22,586	3,490	1,924	
	計	214,151	3,092	215,002	5,280	△ 851	△ 2,188	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	防火・防災啓発活動費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,035	13,454	0	3,000	0	35,581
令和7年度	52,799	13,455	0	3,000	0	36,344
増▲減	▲764	▲1	0	0	0	▲763

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	37,363	38,397	52,224	52,224
	市債+一般財源	34,006	34,472	33,479	33,479
決算	事業費	37,368	36,816		
	市債+一般財源	36,218	35,360		

事業概要 (アクティビティ)	各種普及啓発活動（各種訓練、防災講話、小・中学校、保育園等における防災教室、防災イベント）の実施							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災訓練指導回数	単位	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	回	実績	13,883	14,393				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出火率（1万人あたり）	単位	目標		2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満
	%	実績						
事業目的	1 市民防火・防災対策推進 (1) 共創事業等を活用しながら、チラシやポスターなど紙媒体による広報のほか、SNSやデジタルサイネージ等を用いた電子媒体による効果的な広報を実施していく。 (2) 住宅用火災警報器の設置促進だけでなく、点検や交換等の適切な維持管理についても啓発を推進する。 (3) 地域の特性に応じた防災訓練や研修・イベント等を実施し、地域防災力の向上を図る。 (4) 未就学児から高校生までの体系的な啓発を推進するほか、高齢者に対しては、本人に加えて、家族や高齢者に接する機会をもつ事業者等と連携した住宅防火対策を促進するなど、世代に応じた取組を進めていく。 (5) 防災訓練や研修等の機会を通じて、市民一人ひとりの大地震への備えに関する意識の向上を図る。	初期消火器具設置普及事業 自治会内会を対象として、初期消火器具の整備支援や取扱訓練等を進め、地域の初期消火力向上を図る。 3 よこはま防災e-パーク いつでも、どこでも、身近に防災を学べるウェブサイト「よこはま防災e-パーク」を通じて、こどもから大人まで、幅広い世代への防火・防災啓発を推進する。						
背景・課題	1 市民防火・防災対策推進 (1) 時代の推移とともに生活様式等も変化しているため、現状に即した出火防止対策の推進が必要である。 (2) 住宅用火災警報器は、設置義務化から14年が経過し、機器の故障や電池切れ等により、火災発生時に正常に作動しない事例の発生が懸念されている。 (3) 地域特性や地域資源を生かした訓練の実施など、各地域の実情に応じた働きかけや支援が必要である。 (4) 地域防災の担い手として期待が高まっている中学生に対して、より実践的な防火・防災教育の推進が求められている。 (5) 火災による死者の多くが高齢者であることから、高齢者層に対する防火・防災啓発と安全対策の強化が求められている。 (6) 過去の震災における教訓を踏まえ、市民一人ひとりが日頃からの備えを進めることが重要である。 2 初期消火器具設置普及事業 大規模地震等が発生した際には、木造密集地域等における火災の延焼が被害を拡大させることから、地域住民による初期消火が非常に重要である。 3 よこはま防災e-パーク いつでも、どこでも、身近に防災を学ぶことができるウェブサイト「よこはま防災e-パーク」の利用を令和5年度から開始し、利用者等の意見を集約し、毎年度改修を続けています。 また、防災関連情報をワンストップで利用することができるウェブサイト「(仮称) 防災プラットフォーム」における防災学習の中心となるコンテンツとして、幅広い世代への防災啓発を推進するとともに、今後も利用者等の意見を踏まえながら、利便性の向上や継続的な更新が必要となる。							
根拠法令・方針決裁等	市民防火・防災・減災普及啓発規程 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置) 災害対策基本法							
根拠・データ等	1 市民防火・防災対策推進事業 (1) 市民防火・防災・減災普及啓発規程 (2) 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置) 2 初期消火器具設置普及事業 (1) 横浜市地震防災戦略 (2) 横浜市密集市街地における地震火災対策計画 (3) 初期消火器具整備費補助金交付要綱 (4) 横浜市中期計画2026～2029（素案） 3 よこはま防災e-パーク (1) 横浜市地震防災戦略 (2) 横浜市中期計画2026～2029（素案）							

事業スケジュール	1 市民防火・防災対策推進事業 (1) 地域等に対する防災指導の実施（通年） (2) 高齢者安全対策の推進(通年) (3) こどもの防火・防災意識の普及啓発（通年） (4) 住宅用火災警報器の設置普及啓発（通年）
	2 初期消火器具設置普及事業 (1) 補助申請受付（4月～9月） (2) 補助金交付決定及び確定通知書発出、初期消火器具の設置確認、補助金支出事務（10月～3月）
	3 よこはま防災e-パーク 防災訓練や研修等における活用及び広報啓発(通年)
	事業開始年度 昭和39年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民防火・防災対策推進事業	12,818	9,829	2,989	広報事業強化に伴う増
2 初期消火器具設置普及事業	34,174	38,284	▲4,110	実績に基づく減	
3 よこはま防災e-パーク	5,043	4,686	357	システムの拡張に伴う増	
細事業合計	52,035	52,799	▲764		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

川島 正裕

係長

佐藤 洋行

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	防火管理講習費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	96,091	0	0	99,204	0	▲3,113
令和7年度	97,204	0	0	99,204	0	▲2,000
増▲減	▲1,113	0	0	0	0	▲1,113

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	100,007	92,524	105,221	107,221
	市債+一般財源	18,047	▲1,075	0	0
決算	事業費	95,417	87,209	105,221	105,221
	市債+一般財源	35,603	20,227	0	0

事業概要 (アクティビティ)	防火対象物（建築物等）における火災の発生を防止し、火災、地震等による被害の軽減を図るために、消防法令に基づき防火対象物において選任される防火管理者及び防災管理者並びに消防法令に基づき設置される自衛消防組織の統括管理者等を育成するための資格取得講習を実施します。また、自衛消防力の充実強化のため、市内事業所に設置される自衛消防隊が参加する操法技術訓練会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習の開催回数	単位	目標	116	127	138	138	138	138
	回	実績	116	126	138	138	138	138
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修了率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94.2	96.5	100	100	100	100
事業目的	消防行政を担う機関として十分な受講枠を用意し、講習環境を整理することは、防火対象物（建築物等）における火災予防上の安全確保や法令違反の防止、是正に不可欠な事業です。 また、自衛消防隊は事業所の自衛消防力を担う重要な組織であることから、操法技術訓練会を通じて隊員の士気の高揚及び消防技術の向上、隊員同士の一体感の醸成を図ります。							
背景・課題	消防法、横浜市火災予防条例に基づき防火管理者の選任が義務付けられている防火対象物（建築物等）は横浜市内に約2万3千件あり、人事異動や再講習により恒常的に講習の需要があるとともに、港湾部の大規模開発等に伴い、今後も防火管理者等の資格を取得するための講習の需要増加が見込まれています。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第8条、第8条の2の5、第36条、横浜市火災予防条例第30条、第69条							
根拠・データ等	・令和6年年報（横浜市消防局） ・防火管理講習等修了者数及び申請者数							
事業スケジュール	・対面型の講習開催を一定数確保しつつ、オンライン講習を順次拡大していく。 ・消防訓練センター改修工事に伴い、令和7～9年度は開催場所を変更して横浜市消防操法技術訓練会を実施する。							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 防火管理講習等の実施	92,846	94,983	▲2,137	講習内容の変更による減
	2 横浜市操法技術訓練会	3,245	2,221	1,024	運営方法変更に伴う増
	細事業合計	96,091	97,204	▲1,113	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川島 正裕	係長	田中 均	
--	----	-------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	査察業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	760	0	0	100	0	660
令和7年度	760	0	0	100	0	660
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	786	760	814	760	814
市債+一般財源	686	660	714	660	714
決算 事業費	742	687			
市債+一般財源	742	687			

事業概要 (アクティビティ)	消防法第4条に基づき、防火対象物に対して立入検査を実施し、その位置、構造、設備及び管理の実態を明らかにして、火災予防上の適否を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正することによって火災時の人命確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
査察実施	単位	目標	7,451	7,665	7,665	7,665	7,665	7,665
	対象物	実績	8,025	6,343				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
査察の際の指摘事項に対する是正率	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	%	実績	37.5	45.7				
事業目的	査察規程に定める立入検査実施基準に基づき、計画的な立入検査を実施することで、事業所の自主防火・防災管理を推進するとともに、違反事項を早期に発見、是正をさせることで、利用者の安全を確保することを目的としています。							
背景・課題	指摘は正率及び防火管理者選任率の低迷が課題になっています。							
根拠法令・方針決裁等	1 消防法 - 第3条～第6条、第8条～第9条、第17条、第17条の2の5、第17条の3、第17条の3の3、第17条の4、第36条、第39条の2の2、第39条の3の2、第41条、第42条、第44条、第45条、第46条の5 2 横浜市火災予防条例 - 第4条～第29条、第34条、第44条の2～第68条、第69条、第70条、第74条、第75条、第80条、第81条 3 横浜市火災予防査察及び違反は正措置に関する規程							
根拠・データ等	【年報（6年度）、査察実施結果（6年度）】 <防火対象物の推移> (対象物数) 4年度 95,074、5年度 96,269、6年度 97,219 (増加数) 4年度 1,084、5年度 1,195、6年度 950 <査察対象物の推移> (対象物数) 4年度 23,436、5年度 23,365、6年度 23,132 (増加数) 4年度 197、5年度 -71、6年度 -233 <査察実施状況の推移> (実施数) 4年度 8,659、5年度 8,484、6年度 6,856 <警告・命令等件数の推移> (警告件数) 4年度 3、5年度 21、6年度 64 (命令件数) 4年度 18、5年度 12、6年度 11 (催告件数) 4年度 6年度 1							
事業スケジュール	4月 令和8年度実施基本計画の施行 10月 査察管理委員会（令和8年度実施基本計画の前期の振り返り） 2月 査察管理委員会（令和8年度実施基本計画の振り返り及び令和9年度実施基本計画の策定） ※ 社会的影響の大きい火災等による特命査察は、隨時							
事業開始年度	昭和23年度（消防法令施行時）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 査察業務執行管理費	620	620	0	
2 特別査察隊事業費	40	40	0		
3 措置命令等執行事業費	100	100	0		

細事業合計	760	760	0
-------	-----	-----	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 神原 祥司	係長 相澤 秀明	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	消防設備指導事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,509	0	0	0	0	1,509
令和7年度	937	0	0	0	0	937
増▲減	572	0	0	0	0	572

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	947	933	1,924	1,924
	市債+一般財源	947	933	1,924	1,924
決算	事業費	1,147	1,821		
	市債+一般財源	1,147	1,821		

事業概要 (アクティビティ)	消防法令に基づく消防同意事務及び各種届出処理業務を行い、完成時に検査を行うことにより、建築物の安全性を担保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審査件数（消防同意）	単位	目標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	件	実績	9,776	9,341				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防法に適合してい る安全な建物のしゅ ん工	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	消防法令等の改正、建築物の大規模化・複雑化に伴う業務対応が求められるなか、消防法令等に基づき、建築物の新築等の際に消防同意を行い、設計の段階から火災予防上の指導徹底を図るとともに、完成時に検査等を行って、建築物の安全性を担保し、火災等による人的、物的被害を軽減することを目的とします。							
背景・課題	消防同意及び消防用設備等に関する届出について、電子申請による受付範囲を拡大しているため、今後増加が予想される電子申請に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第7条、第17条、第17条の2の5～第17条の3の2、第17条の14、建築基準法第93条、横浜市火災予防条例第4条～27条、第35条の2～第35条の6、第44条の2～第59条、第73条、第78条							
根拠・データ等	<p>【実績の推移・今後見込み】          消防同意総取扱件数          令和2年度:10,057、3年度:10,481、4年度:10,306、5年度:9,776、6年度:9,341          7年度見込み:11,000          ※見込み件数は過去5年間の平均(10,032)から算出</p>							
事業スケジュール	10月 日本建築センター講習会							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消防設備指導事務費	1,509	937	572	図書及び電子申請の事務処理に伴う消耗品の増
	細事業合計	1,509	937	572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 神原 祥司	係長 横山 道晴	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	保安許認可業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,155	0	0	13,038	0	▲10,883
令和7年度	5,191	0	0	13,266	0	▲8,075
増▲減	▲3,036	0	0	▲228	0	▲2,808

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,033	4,035	2,155	2,155	2,155
市債+一般財源	▲6,193	▲6,031	▲10,883	▲10,883	▲10,883
決算 事業費	2,758	3,312			
市債+一般財源	▲8,982	▲6,850			

事業概要 (アクティビティ)	・火薬類、高压ガス及び液化石油ガスの規制に係る適正な許認可業務を執行する。 ・火薬類、高压ガス及び液化石油ガス施設への安全に関する検査や事業者への講習会等を実施し、自主保安体制を推進する。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
保安施設の許可数	目標 43 43 110 118 118 118 118 件 実績 63 58
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
保安施設の設置・変更完成検査実施率	目標 100 100 100 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	・火薬類取締法に基づく許認可業務 ・火薬類取締法に基づく届出業務 ・火薬類取締法に基づく保安検査等 ・火薬類危険予防週間広報、啓発事業 ・高压ガス保安法に基づく許認可業務 ・高压ガス保安法に基づく届出業務 ・高压ガス保安法に基づく保安検査等 ・高压ガス保安活動推進週間広報、啓発事業 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく許認可業務 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく届出業務 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく保安検査等 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく啓発事業
背景・課題	平成27年6月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法令の整備に関する法律」により、神奈川県から平成29年度に火薬類取締法に基づく許認可事務、平成30年度に高压ガス保安法の事務権限の一部、令和5年に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律が移譲された。さらに令和7年度には、神奈川県の「事務処理の特例に関する条例」により、コンビナート地域の高压ガス保安法の事務権限が移譲されている。これらの事務を円滑に進め、各法令に基づく火薬類、高压ガス、液化石油ガスの製造・貯蔵・取扱い等に対する保安の確保を事業目的とする。
根拠法令・方針決裁等	火薬類取締法 高圧ガス保安法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 横浜市手数料条例
根拠・データ等	・令和6年度年報 ・神奈川県工業保安統計 ・令和6年度高压ガス保安年報
事業スケジュール	保安許認可業務（通年）
事業開始年度	平成29年度（火薬類取締法） 平成30年度（高压ガス保安法） 令和5年度（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保安許認可業務費	2,155	5,191	▲3,036	権限移譲に伴うマイクロフィルム化経費の減
	細事業合計	2,155	5,191	▲3,036	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 野口 康幸	係長 中沢 大介	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	危険物許認可業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,601	0	0	82,263	0	▲20,662
令和7年度	58,111	0	0	80,697	0	▲22,586
増▲減	3,490	0	0	1,566	0	1,924

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	50,405	51,008	61,601	61,601
	市債+一般財源	▲22,072	▲22,138	▲20,662	▲20,662
決算	事業費	23,836	32,849		
	市債+一般財源	▲12,893	▲14,256		

事業概要 (アクティビティ)	・消防法令等に基づく検査や指導を適正に行い、危険物施設における公共の安全と災害の発生を防止する。 ・事業所を対象に事故防止啓発活動等を実施し、事業所等の自主保安体制を推進する。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
危険物施設の設置・変更許可数	単位 目標 413 387 359 359 359 359 件 実績 294 334
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
危険物施設の設置・変更完成検査実施率	単位 目標 100 100 100 100 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	・消防法に基づく許認可業務 ・危険物施設等に対する保安指導 ・危険物安全週間広報、啓発事業 ・危険物許認可業務に精通する職員教育 ・石油コンビナート等災害防止法に基づく届出業務等 ・石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域内の自主保安体制に関する指導
背景・課題	4,000件以上の危険物申請・届出の処理、2,000件以上の危険物製造所等の立入検査の実施により、危険物規制に係る適正な許認可業務の執行及び事業所等の自主保安体制の推進に繋げます。
根拠法令・方針決裁等	消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3及び第3章、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）、横浜市火災予防条例（昭和48年条例第70号）第4章、横浜市手数料条例
根拠・データ等	・危険物申請・届出数 令和5年度5,488件、令和6年度5,048件、令和7年度（見込み）5,614件、令和8年度（見込み）5,614件
事業スケジュール	・危険物事務 通年 ・屋外タンク保安検査 通年
事業開始年度	昭和23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 屋外タンク保安検査費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	保安検査等の見込み数の増
	2 危険物事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	危険物セレクションの価格改定及びID数の見直しによる増
細事業合計		61,601	58,111	3,490	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 野口 康幸	係長 柴田 大助
--	----------	----------

## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

**16款1項3目**

(単位 : 千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減 (8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	災害原因調査費	7,824	7,824	6,719	6,719	1,105	1,105	
3	救助隊運営費	15,475	14,542	45,333	44,400	△ 29,858	△ 29,858	
5	消防水利整備費	13,077	13,077	13,077	13,077	0	0	
6	警防対策費	23,241	18,093	23,524	18,376	△ 283	△ 283	
8	警防活動諸費	144,886	99,136	114,767	114,767	30,119	△ 15,631	○
10	警防計画費	17,649	△ 6,268	16,669	2,056	980	△ 8,324	
12	指令運営費	871,034	868,753	928,784	926,282	△ 57,750	△ 57,529	○
14	救急指導費	181,381	150,405	160,192	129,216	21,189	21,189	○
16	救急運営費	319,646	312,800	420,232	334,970	△ 100,586	△ 22,170	
18	あんしん救急推進事業	20,238	17,718	20,738	18,738	△ 500	△ 1,020	
	計	1,614,451	1,496,080	1,750,035	1,608,601	△ 135,584	△ 112,521	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	災害原因調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,824	0	0	0	0	7,824
令和7年度	6,719	0	0	0	0	6,719
増▲減	1,105	0	0	0	0	1,105

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,073	1,051	7,849	7,849
	市債+一般財源	1,073	1,051	7,849	7,849
決算	事業費	1,147	836	7,849	7,849
	市債+一般財源	1,147	836	7,849	7,849

事業概要 (アクティビティ)	消防法第31条に基づき、火災の原因及び損害の調査を行い、その結果を予防及び警防業務の各種施策に反映するとともに、国への報告を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
火災調査実施件数	単位	目標	770	650	650	650	650	650
	件	実績	693	749	749	749	749	749
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
火災原因不明率	単位	目標	≤4.9	≤4.9	<4.5	<4.5	<4.5	<4.5
	%	実績	4.9	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
事業目的	<p>本事業は、火災現場における実況見分等で使用する現場仕様デジタルカメラや簡易的に油分等の有無を検知できるガス検知管などの資機材、鑑識・鑑定で使用する分析機器などを整備・保守管理することで、科学的な火災原因究明を推進します。</p> <p>1件の火災ごとに作成する火災調査書類は、出場途上から鎮火後の実況見分、出火箇所付近から収集した物品の分解鑑識に至るまでの火災の事実を文章と写真で記録し、出火原因について消防の見解をまとめた貴重な資料であり、火災の関係者等からの開示請求のほか、司法機関、捜査機関や弁護士会からの照会を受け、証拠資料として扱われることがあるため、火災現場で必要な資機材を整備しておく必要があります。</p> <p>また、火災の損害調査で得られた情報から罹災者からの申請に応じて罹災証明書を発行し、保険請求や各種支援制度の利用といった罹災者の救済に役立てられています。</p>							
背景・課題	消防法第31条に基づく、火災調査（火災の原因及び損害の調査）を行うことは消防の義務であり、その結果は火災統計として集計分析し、予防及び警防業務の各種施策に役立てられています。そのためには出火原因が不明の火災が少ないことが重要ですが、火災件数に占める不明の割合（不明率）は、平成25年から令和4年までの10年間で、21大都市（東京都及び政令市）の平均5.7%に対し、横浜市では平均7.2%となっており、調査員の調査技術向上と必要な資機材の整備によって不明率は減少傾向となっているものの、課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第31条、消防組織法第40条、消費生活用製品安全法、火災報告取扱要領、火災調査規程、火災調査統計規程							
根拠・データ等	<p>①火災件数（年度） 令和元年度 691件、令和2年度 646件、令和3年度 648件、令和4年度 670件、令和5年度 693件 令和6年度 678件</p> <p>②鑑識・鑑定等件数（年度） 令和元年度 146件、令和2年度 135件、令和3年度 153件、令和4年度 125件、令和5年度 188件 令和6年度 179件</p> <p>③不明率（各年1月～12月） 令和元年 4.4%、令和2年 6.1%、令和3年 6.7%、令和4年 4.5%、令和5年 4.9% 令和6年 4.6%</p>							
事業スケジュール	<p>①調査指導者研修【4月】 ②火災概況の記者発表【7、1月】 ③消大火災調査科【6月、11月】 ④専門調査員実務・基礎研修【8月】 ⑤震災時火災被害調査研修【9月】</p> <p>⑥市火災調査科【11月】 ⑦県火災調査科【1月】 ⑧火災調査報告書作成向上研修【1月】 ⑨実況見分支援【随時】 ⑩鑑識・鑑定【随時】</p> <p>⑪火災統計資料の作成・提供【随時】 ⑫開示請求、照会対応【随時】 ⑬製品火災報告対応【随時】 ⑭調査結果から得られた情報の発信【随時】</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 災害調査用消耗品等	318	318	0	
	2 災害調査用資機材	611	611	0	
	3 現場調査用資機材	713	114	599	配布資機材更新による増
	4 消防科学研究費	6,182	5,676	506	X線透視装置保守点検委託料の新規増
	細事業合計	7,824	6,719	1,105	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川島 正裕	係長 西川 厚	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	救助隊運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,475	0	0	933	0	14,542
令和7年度	45,333	0	0	933	0	44,400
増▲減	▲29,858	0	0	0	0	▲29,858

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,591	21,139	16,439	16,295
	市債+一般財源	20,076	20,624	16,439	16,295
決算	事業費	32,547	17,987	16,727	16,295
	市債+一般財源	31,587	17,952		

事業概要 (アクティビティ)	特別高度救助部隊、特別救助隊配置の省令資機材等の更新及び整備							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
省令資機材等の維持管理	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
省令資機材等を配備した救助隊数	単位	目標	19	19	19	19	19	19
	隊	実績	19	19	19	19	19	19
事業目的	<p>【事業目的】 あらゆる災害において人命救助に的確に対応するために、救助隊運営に関わる事務を行います。</p> <p>【効果】 (1) 救助隊配置の省令資機材の維持管理を適正に行うことでの、救助活動体制を維持します。 (2) 仮設訓練施設の整備・維持管理を行い、安全に訓練ができる体制を維持します。 (3) 各種訓練を企画運営し、救助活動能力の向上を図ります。</p>							
背景・課題	<p>【背景】 被害が甚大化している地震や風水害等の自然災害及び都市型による多様な救助事案への的確な対応が求められている。</p> <p>【課題】 資機材等の原材料高騰による、事業費の増額が見込まれる。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法、消防法、災害対策基本法、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令							
根拠・データ等	前年度実績を基に算出しました。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際消防救助隊登録申請（4月、5月）・エレベーター訓練講習費（1月）</li> <li>救助ロープの購入（10月）・水難救助装備品等の更新（7月）・都市型救助更新資機材購入（8月）</li> <li>訓練用部材購入（10月）・仮設訓練施設点検（6月）</li> <li>耐電衣定期点検（6月、1月）</li> <li>潜水ポンベ更新（9月）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 救助隊運営事務費		996	950	46	訓練会実施経費の増
2 救助隊装備品管理費		6,344	6,304	40	物価高騰による増
3 訓練施設・安全管理対策費		4,160	33,674	▲29,514	訓練施設設置工事完了による減
4 省令資機材維持管理費		2,156	2,588	▲432	ガスセンサー点検未該当による減
5 救助資機材燃料費		182	180	2	単価見直しによる増
6 水難救助装備品等管理費		1,637	1,637	0	

細事業合計	15,475	45,333	▲29,858
-------	--------	--------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長谷川 徹	係長 南部 忠芳	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	消防水利整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,077	0	0	0	0	13,077
令和7年度	13,077	0	0	0	0	13,077
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,473	42,378	13,302	13,302
	市債+一般財源	13,473	42,378	13,302	13,302
決算	事業費	11,275	40,889		
	市債+一般財源	11,275	40,889		

事業概要 (アクティビティ)	防火水槽の占用地・蓋・標識改修							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防火水槽占用地・蓋 ・標識の改修基数	単位	目標	25	31	31	31	39	39
	基	実績	26	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防火水槽占用地・蓋 ・標識改修率	単位	目標	69	100	100	100	100	100
	%	実績	74	69				
事業目的	防火水槽等の消防水利施設を適切に維持管理し、常に良好な状態を確保することで火災による被害の軽減を図ります。また、老朽化した標識柱等に起因する市民の負傷リスクを軽減します。							
背景・課題	設置から数十年経過する防火水槽が多く、防火水槽の占用地、旧型のコンクリート蓋、標識等の経年劣化が進んでいます。故障報告の件数が増加しています。 なお、旧型のコンクリート蓋に関しては、視認性が悪く、コンクリートの劣化によるひび割れ等が確認できることから、積極的に現行の鉄蓋に改修していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第20条、都市計画法第39条、消防水利の基準(消防庁告示第7号)							
根拠・データ等	防火水槽占用地・蓋・標識改修の要望と実績について 〈改修要望〉令和2年度 25件、令和3年度 29件、令和4年度 17件、令和5年度 20件、令和6年度45件 平均27件/年度※過去5年間の平均値より算出 〈改修実績〉令和2年度 18件、令和3年度 19件、令和4年度 27件、令和5年度 26件、令和6年度21件 平均22件/年度※過去5年間の平均値より算出 〈改修待ち〉令和7年度 4月1日時点 248件 (内訳：占用地35件、蓋145件、標識68件)							
事業スケジュール	各年度 ・4月～6月 改修計画に基づき、改修箇所を選定 ・7月～8月 契約事務手続き ・9月～12月 改修委託業務 ・通年 改修要望の受理事務							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消防水利維持管理費	2,012	2,027	▲15	水利基数の減少に伴う減
	2 防火水槽改修費	11,065	11,050	15	改修単価の見直しに伴う増
	細事業合計	13,077	13,077	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	平井 正和	係長	野中 朗浩	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	警防対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,241	0	5,148	0	0	18,093
令和7年度	23,524	0	5,148	0	0	18,376
増▲減	▲283	0	0	0	0	▲283

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	20,984	20,883	23,241	23,241	23,241
市債+一般財源	19,697	19,596	18,093	18,093	18,093
決算 事業費	24,673	20,739			
市債+一般財源	23,386	19,452			

事業概要 (アクティビティ)	放射性物質、生物剤、化学物質、爆発物等が関連する特殊災害活動に対応するため、資機材の維持管理を行うとともに災害活動を指揮する指揮本部機能の強化のために必要な資機材の整備を行います。														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
複合型ガス測定器の整備維持管理数	単位	目標	117	117	117	117	117	117							
	器	実績	117	117											
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
複合型ガス測定器の整備維持管理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100							
	%	実績	100	100											
事業目的	1 特殊災害対策・維持管理費	特殊災害に対応し、市民生活の安全確保を担保するためには、化学防護服等の身体防護装備及び有毒ガス測定器等の特殊災害対策資機材を今後も維持していく必要があります。本事業は、特殊災害対策として必要な資機材の維持管理や研修及び訓練を行い、あらゆる特殊災害に対応できる体制を維持・強化することが目的です。													
	2 現場指揮費	指揮隊は、複数の消防隊等の指揮を執り、その消防力を有効に活用し、被害を軽減させることを役割とする災害現場の中核を担う部隊です。指揮本部運営機能を円滑に行うためには、災害情報等を整理する資機材を整備する必要があります。本事業は、指揮本部運営用資機材の整備や研修及び訓練を行い、指揮本部運営機能を維持・強化することが目的です。													
背景・課題	1 特殊災害対策・維持管理費	特殊災害対策として、放射性物質災害、生物災害、化学災害及び爆発災害等に対応するため、特殊災害対応隊、消防隊等の特殊災害対策資機材の整備を行っています。特殊災害で使用する化学防護服、有毒ガス測定器等は、高額な資機材になるため故障した場合に備えて計画的に更新・整備することが課題です。													
	2 現場指揮費	指揮本部運営を行う指揮隊を強化するために、指揮本部運営用資機材の整備等を行っていきます。今後も指揮本部運営機能の維持・強化を行うとともに、複雑多様化する災害に対応するために必要な資機材を見極めて更新・整備することが課題です。													
根拠法令・方針決裁等	消防組織法、消防法、警防規程														
根拠・データ等	1 特殊災害関連	(1) 特殊災害関連事案及び出場部隊数 令和元年 146件 602隊、令和2年 175件 842隊、令和3年 198件 839隊、令和4年 145件 559隊、令和5年 189件 827隊、令和6年181件715隊													
	(2) 複合型ガス測定器の使用実績	令和元年 636回、令和2年 689回、令和3年 657回、令和4年 497回、令和5年 584回、令和6年529回													
	2 指揮隊関連	指揮隊の出場件数 令和元年 2,673件、令和2年 2,436件、令和3年 2,689件、令和4年 2,469件、令和5年 2,757件、令和6年2,440件													
事業スケジュール	・平成25年度：事業開始 ・令和元年度：複合型ガス測定器の修繕及び点検について、警防活動諸費から事務移管 ・令和4年度：陽圧式化学防護服（限定使用）の点検業務実施、有毒ガス測定器用検知管について救助隊運営費から事務移管 ・令和5年度：一部の部隊に配置する陽圧式化学防護服の仕様変更（使い捨て式から繰り返し式に変更）、陽圧式化学防護服の購入について救助隊運営費から事務移管														
事業開始年度	平成25年度														

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特殊災害対策・維持管理費	20,034	20,317	▲283	化学防護服点検数変更に伴う減
	2 現場指揮費	3,207	3,207	0	

細事業合計	23,241	23,524	▲283	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長谷川 徹	係長 中嶋 雄介		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	警防活動諸費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	144,886	0	0	45,750	3,000	96,136
令和7年度	114,767	0	0	0	3,000	111,767
増▲減	30,119	0	0	45,750	0	▲15,631

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	108,574	153,821	124,708	130,399	135,552
市債+一般財源	108,574	153,821	124,708	130,399	135,552
決算 事業費	107,227	139,483			
市債+一般財源	107,227	139,483			

事業概要 (アクティビティ)	火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応するため、空気呼吸器、消防用ホース等の更新を行うとともに、地震、風水害をはじめとする自然災害や都市型災害など、複雑多様化する災害への確対処するため、消防体制の充実強化を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ドローンの配備数	単位	目標	2	3	7	10	14	18
	機	実績	3	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市内、情報収集範囲の包括面積	単位	目標	60	60	120	180	260	340
	平方キロメートル	実績	60	60				
事業目的	【事業の目的】 消防組織法等で示されている「消防の任務」と「市町村の消防に関する責任」を遂行するため、保有する資機材の点検、整備及び修繕を行い、必要な資機材を購入し、水火災、地震等による被害の軽減を図り、人命を救助することを目的とします。							
背景・課題	【事業の課題】 ・エネルギーや原材料などの資源価格の高騰により資機材等の価格が上昇し、事業費の増額が見込まれます。 ・女性や高齢期職員などのあらゆる職員が活躍できる環境の整備として資機材の軽量・電動化など、新たな資機材の導入及び検討を継続する。 ・老朽化した泡消火薬剤備蓄タンクの撤去を検討する。							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法（第1条、第6条）、消防法（第1条）、災害対策基本法（第1条）、高压ガス保安法（第49条）等							
根拠・データ等	・消防業務支援システム（備品・資機材管理）データ ・警防活動諸費各署決算内訳書 ・消防隊等の積載資機材調査結果（毎年10月）							
事業スケジュール	平成30年度：無人航空運用管理費 事業開始 令和2年度：消火薬剤廃棄更新費 事業開始 令和7年度：無人航空運用管理費 拡充（署ドローン事業開始）							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 警防活動運営・修繕費	5,195	6,031	▲836	TICAD終了による資機材レンタル費用の減
	2 警防資機材更新等維持管理費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	検索活動用資機材等の購入による増
	3 高圧ガス施設・水難設備維持管理費	2,697	2,655	42	移動式コンプレッサー1点検査算単価の増
	4 無人航空運用管理費	5,455	9,508	▲4,053	署無人航空機運用体制の見直しによる減
	5 消火薬剤廃棄更新事業費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	

細事業合計	144,886	114,767	30,119
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長谷川 徹	係長 佐藤 匡史	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	警防計画費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,649	21,873	0	2,044	0	▲6,268
令和7年度	16,669	12,661	0	1,952	0	2,056
増▲減	980	9,212	0	92	0	▲8,324

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	14,055	17,286	15,477	16,813	16,332
市債+一般財源	▲1,311	2,263	▲414	922	441
決算 事業費	13,641	17,447			
市債+一般財源	▲33,160	▲25,068			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各防災計画消防局細部計画の改正及び計画に基づく訓練の実施</li> <li>火災等の災害対応のため警防基本図及び警防計画の改訂、消防活動上必要な情報の整理</li> <li>緊急消防援助隊に係る研修・訓練の実施、緊急消防援助隊資機材の更新・整備</li> </ul>															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
緊急消防援助隊用資機材及び食糧の計画的購入率	単位	目標	100	100	100	100	100	100								
	%	実績	100	100	100	100	100	100								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
最大派遣職員の食糧、資機材の充足率	単位	目標	100	100	100	100	100	100								
	%	実績	100	59	100	100	100	100								
事業目的	<p>【防災計画、警防計画関連事業】各防災計画消防局細部計画を改正するとともに、計画に基づく訓練を実施することにより、大規模災害等に対する活動の強化を図ることができます。また、火災等の災害に対応するため、警防基本図及び警防計画を改訂し、消防活動上必要となる情報を整理することで迅速・確実な活動に繋げます。</p> <p>【緊援隊関連事業】全国で発生した地震や風水害の被災地に迅速な出動を行い、円滑な活動を実施するため、緊急消防援助隊の資機材整備及び活動準備金の整備を行います。また、地域ブロック合同訓練へ参加することにより、迅速かつ効率的な活動に繋げます。</p>															
背景・課題	<p>【防災計画、警防計画関連事業】近年、全国で甚大な被害がでている地震や風水害、火災等による被害を軽減するため、大規模災害等に対する活動の強化を図る必要があります。</p> <p>【緊援隊関連事業】日本各地で発生する地震や風水害による大規模災害等の発生時に、消防組織法第45条に基づく緊急消防援助隊の災害派遣活動をより迅速・確実な活動を実施していくため、事前準備及び訓練等を実施していく必要があります。</p>															
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防組織法第4条・第6条・第7条・第39条・第43条・第44条・第45条</li> <li>災害対策基本法第5条・第42条</li> </ul>															
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>警防基本図配布基準（平成28年6月）</li> <li>他都市の災害派遣に伴う派遣準備金に関する取扱要領（陸上部隊平成30年2月、航空部隊平成30年3月）</li> </ul>															
事業スケジュール	<p>&lt;警防基本図の更新&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>4月 基本図配布データの再確認</td> <td>11月～12月 原図修正</td> </tr> <tr> <td>5月 発注業務</td> <td>1月 各署校正作業</td> </tr> <tr> <td>6月～7日 業者調整</td> <td>2月～3月 原図修正、印刷、製本</td> </tr> <tr> <td>8月～10月 各署修正作業</td> <td>3月下旬 納品</td> </tr> </table>								4月 基本図配布データの再確認	11月～12月 原図修正	5月 発注業務	1月 各署校正作業	6月～7日 業者調整	2月～3月 原図修正、印刷、製本	8月～10月 各署修正作業	3月下旬 納品
4月 基本図配布データの再確認	11月～12月 原図修正															
5月 発注業務	1月 各署校正作業															
6月～7日 業者調整	2月～3月 原図修正、印刷、製本															
8月～10月 各署修正作業	3月下旬 納品															
事業開始年度	昭和46年度															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	4
	1 防災計画費	96	1,474	▲1,378	既回線国内撤退に伴う衛星電話通信費の減
	2 警防計画費	8,136	8,343	▲207	製本冊数の減
	3 緊急消防援助隊準備金	4,400	4,400	0	
	4 緊急消防援助隊運営費	5,017	2,452	2,565	訓練会場変更に伴う増

細事業合計	17,649	16,669	980
-------	--------	--------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平井 正和	係長 金井 太郎	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	司令課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	指令運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	871,034	0	0	2,281	25,000	843,753
令和7年度	928,784	0	0	2,502	207,000	719,282
増▲減	▲57,750	0	0	▲221	▲182,000	124,471

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 867,846	920,697	1,701,582	1,305,594	1,363,374
	市債+一般財源 865,343	918,194			
決算	事業費 827,199	838,012	1,699,301	1,303,313	1,361,093
	市債+一般財源 824,700	835,549			

事業概要 (アクティビティ)	火災・救急等災害時における部隊運用及び各種警防指令情報の管理に必要な消防通信指令設備の適切な維持管理を図るとともに、消防情報の収集や伝達、記録等を迅速に行うものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
司令管制体制の充足率	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害通報受信体制の充実	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業目的	市民を災害等から守るために、有線・無線の通信設備を制御するとともに、消防司令センターと消防署所等を専用回線でつなぎ、スピーディーな情報受伝達を実現している。こうした通信設備等の整備・保守を適切に行うことにより、消防通信指令設備の安定稼動を図っている。 主な消防通信指令設備として自動出動指定装置、指令台、受付指令制御装置、無線基地局がある。この4つの設備が主となって119番通報を受け付け、部隊を識別して現場の部隊へ指令を行っている。 本事業はこれら消防通信指令設備の整備・保守を行うものであり、市民の生命・財産を守るために必要不可欠なものである。							
背景・課題	本事業は、市民の生命・財産を守るため必要不可欠なものであるため、消防通信指令設備の安定稼働を図るため、今後も整備・保守を適切に行うこととします。							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法、消防法、電波法、電気通信事業法、気象業務法、災害通信取扱規程、市防災計画等							
根拠・データ等	前年度実績を基に積算							
事業スケジュール	昭和62年度 司令センター竣工、運用開始 平成15年度 新指令設備運用開始 平成27年度 デジタル無線（共通波）運用開始、指令台更新 平成28年度 デジタル無線（活動波）運用開始、アナログ無線運用停止 令和5年度 新本部庁舎へ移転							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 救急隊等事業	18,327	19,120	▲793	救急増隊数の減
	2 通信設備維持管理費	493,018	483,354	9,664	他の細事業からの移管による増
	3 指令運営費	5,027	4,763	264	契約実績による増
	4 無線設備維持管理費	69,494	55,926	13,568	契約実績に伴う増
	5 高度安全心情報ネットワーク維持費	57,535	156,760	▲99,225	他の細事業への移管による減
	6 災害情報画像伝送システム維持費	44,053	43,561	492	瑕疵担保期間終了等に伴う増

細事業(事業内訳)	7	指令通信設備更新費	183,580	165,300	18,280	新規事業開始に伴う増
		細事業合計	871,034	928,784	▲57,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 剛	係長 坂田 桐吾	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	救急指導課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	3	目	政策群番号	03
事業名称	救急指導費							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	181,381	0	0	30,976	0	150,405
令和7年度	160,192	0	0	30,976	0	129,216
増▲減	21,189	0	0	0	0	21,189

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	222,585	158,007	166,138	176,176
	市債+一般財源	184,294	127,031	166,138	176,176
決算	事業費	190,881	147,542	172,287	176,176
	市債+一般財源	160,883	126,378		

事業概要 (アクティビティ)	メディカルコントロール体制の充実強化、救急活動の事後検証及び救急隊員への訓練指導等を実施するほか、感染防止対策及び隊員保護を図るため、救急活動に必要な救急資器材等を整備する。また、傷病者の救命効果の向上及び自助・共助の推進、並びに必要な知識や技術を持った市民を増やすため、応急手当普及啓発を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
救急救命士養成	単位	目標	40（本市15人） (他都市25人)	40（本市20人） (他都市20人)	40（本市20人） (他都市20人)	40（本市20人） (他都市20人)	40（本市20人） (他都市20人)	40（本市20人） (他都市20人)
	人	実績	28(本市15人) (他都市 13人)	32(本市19人) (他都市 13人)				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
救急活動のオンライン事後検証において「優良、又は標準的」であると評価された活動の割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	-	88				
事業目的	救急救命体制の充実強化に取り組むため、メディカルコントロール体制の確保、事後検証や症例検討会等の実施、救急救命士等に対する医療知識及び技術の習得・維持向上を目的とした教育、必要な救急救命士の養成のほか、救急隊員等への適切な感染防止対策を講じるため必要資器材の整備を図る。また、救急車の到着前に市民による適切な処置がなされるよう応急手当の普及啓発を実施する。また、令和8年度には、救急業務の充実と発展に寄与するための「全国救急隊員シンポジウム」を、横浜市において一般財団法人救急振興財団との共同により開催する。							
背景・課題	平成21年以降、救急出場件数は増加を続け、令和6年中の出場件数は過去最多の256,481件となっている。高齢化の進展等が背景にあるため、今後も救急需要は更なる増加が見込まれている。 これらの社会情勢等に關わる対応とともに、個別のあらゆる救急事案への的確な対処を図るために、救急救命体制の充実強化に取り組む必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	・消防法（昭和23年法律第186号）、救急救命士法（平成3年法律第36号）、救急救命士学校養成所指定規則（平成3年文部省・厚生省令第2号）、「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育の一部改正について」（平成28年3月31日消防救第38号）、「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」（平成26年5月23日消防救第103号）、横浜市救急条例（平成19年条例第60号）							
根拠・データ等	・救急出場件数 <実績推移> 5年中254,636件、6年中256,481人 ・心肺機能停止傷病者 <実績推移> 5年中3,945人、6年中3,920人							
事業スケジュール	・応急手当普及啓発事業委託：通年 ・感染防止対策資器材の整備及び感染性廃棄物処理委託：通年 ・救急隊増隊事業：4月～9月 ・横浜市メディカルコントロール協議会：通年 ・救急救命士就業前教育：4月～5月 ・救急救命士養成教育：8月～翌3月 ・指導救命士養成教育：6月～7月 ・救急救命士再教育：通年 ・全国救急隊員シンポジウム：令和9年2月							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 応急手当普及啓発事業	43,007	43,059	▲52	修了証印刷枚数の減
	2 感染防止対策	45,237	45,548	▲311	感染防止衣（ディスポ）購入数の減
	3 救急隊増隊等事業	2,409	3,419	▲1,010	救急増隊数の減
	4 メディカルコントロール体制の充実・強化	15,327	15,745	▲418	学会等近隣開催に伴う旅費等の減

5	救急救命士養成教育	21,298	19,408	1,890	資器材の更新に伴う増
6	ウツタイン予後調査	82	86	▲4	郵送件数の減
7	救急救命士教育	26,735	23,314	3,421	病院実習ワクチン関連経費の増
8	救急救命士養成所等維持管理	8,738	8,313	425	施設維持管理委託料の実績による増
9	全国救急隊員シンポジウム	18,548	1,300	17,248	開催に伴う会場使用料の増
細事業合計		181,381	160,192	21,189	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

細田 優子

係長

中畠 郁実

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	救急企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	3	目	政策群番号	03
事業名称	救急運営費							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	319,646	0	0	6,846	0	312,800
令和7年度	420,232	81,970	0	3,292	0	334,970
増▲減	▲100,586	▲81,970	0	3,554	0	▲22,170

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	229,587	258,483	301,627	311,629
	市債+一般財源	226,335	252,074	294,780	304,782
決算	事業費	231,718	261,302		316,562
	市債+一般財源	225,309	258,010		

事業概要 (アクティビティ)	傷病者の救命効果の向上及び生命保有に寄与するため、「横浜市消防力の整備指針」に基づく、救急隊数を整備・運用するとともに、必要な応急処置等を実施し、適切な医療機関へ迅速に搬送する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
救急隊数	単位	目標	85	87	90	92	93	95
	隊	実績	85	87				96
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
緊急性の高い傷病者への平均現場到着時間が適切に維持されている	単位	目標	6分台	6分台	6分台	6分台	6分台	6分台
	分	実績	6.6	6.2				
事業目的	救急資器材等の適正な維持管理、消耗品の調達、DXによる救急業務の効率化等を推進し、救命効果の向上を図るとともに安定した救急サービスを提供する。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和2年の救急出場件数は一旦減少したが、令和6年は、過去最多件数だった令和5年を上回り256,481件を記録した。 今後も高齢化の進展等により、救急出場件数の増加が見込まれるため、増大する救急需要へ適切に対応する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	・消防法（昭和23年法律第186号）・救急救命士法（平成3年法律第36号）・横浜市救急条例（平成19年条例第60号）・救急救命士法施行規則（平成3年厚生省令第44号）・救急隊員の行う応急処置等の基準（昭和53年消防庁告示第2号）・横浜市救急条例（平成19年条例第60号）							
根拠・データ等	横浜市将来人口推計、救急統計管理システム							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年5月12日：事業開始（救急課開設）</li> <li>・平成5年8月1日：救命指導医制度運用開始</li> <li>・平成15年4月1日：包括的指示下での除細動開始</li> <li>・平成16年10月7日：救急救命士による気管挿管開始</li> <li>・平成18年4月11日：救急救命士による薬剤投与開始</li> <li>・平成20年10月1日：横浜型救急システム運用開始</li> <li>・平成28年7月8日：ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士の運用開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 救命指導医等運営費	55,980	55,388	592	指示件数の増加
	2 救急救命用資器材	42,872	38,822	4,050	新規リース契約による増
	3 救急業務維持費	32,129	27,723	4,406	点検対象救急隊の増及び点検単価の上昇
	4 救急事務費	2,901	2,919	▲18	傷病者収容書印刷枚数の減
	5 高速道路関連費用	■■■■■	■■■■■	■■■■■	負担金算定に用いる基礎数値変更に伴う増

6	救急業務検討委員会	912	912	0	
7	ICT運営費	12,018	9,688	2,330	マイナ救急事業開始に伴う増
8	救急資器材管理供給業務委託	■■■■■	■■■■■	■■■■■	必要品目及び必要数量の精査による減
9	救急隊増隊等事業	909	239	670	新規事業開始に伴う増
10	傷病者情報共有システム整備費	55,000	163,940	▲108,940	傷病者情報共有システム構築完了に伴う減
細事業合計		319,646	420,232	▲100,586	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 谷津 直樹	係長 佐藤 克哉	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	救急企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	3 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	あんしん救急推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,238	0	0	2,520	0	17,718
令和7年度	20,738	0	0	2,000	0	18,738
増▲減	▲500	0	0	520	0	▲1,020

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	7,548	23,936	20,238	20,238	20,238
市債+一般財源	7,548	23,936	18,218	18,218	18,218
決算 事業費	6,383	23,246			
市債+一般財源	6,383	23,246			

事業概要 (アクティビティ)	救急需要の増加率の低減を図るため、日頃の備え、困ったときの相談先、緊急時の119番通報といった場面に応じた対応を啓発・広報する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS発信回数	単位	目標	24	24	24	24	24	24
	回	実績	34	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
傷病程度「軽症」割合の減少	単位	目標	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%
	%	実績	48.2%	45.2%				
事業目的	日頃の備えから救急車の利用までの場面に応じた対応をパッケージ型で啓発していくことで、救急車の適正な利用に繋げ、救急需要抑制を図っていくために必要な事業							
背景・課題	社会構造の変化等を理由に、救急需要予測を上回るスピードで救急需要が増加し、令和6年中は救急出場件数が過去最多の25万件超、救急隊の出場指令から現場到着までの時間は、10年前と比べ2分延伸している。救急要請の内容をみると、緊急性のない事案も多く見受けられることから、救える命を救うためにも、救急に関する理解促進を図り、不要不急な救急要請を減らしていくことが求められる。							
根拠法令・方針決裁等	・消防法（昭和23年法律第186号）・救急救命士法（平成3年法律第36号）・横浜市救急条例（平成19年条例第60号）							
根拠・データ等	横浜市将来人口推計（令和元年12月）、救急統計管理システム							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：救急事故等の未然防止を図る「予防救急」の取組開始</li> <li>平成26年度：救急需要対策費事業開始、救急受診ガイド運用開始</li> <li>平成28年度：民間企業と連携した広報を展開</li> <li>令和6年度：日ごろの備えから救急車の利用までの場面に応じた対応方法をパッケージとして伝える「あんしん救急」の取組開始</li> <li>令和7年度：「あんしん救急」の更なる推進を目的とし、あんしん救急推進事業として事業開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 あんしん救急推進事業	20,238	20,738	▲500	アプリコンテンツの更新費用実績に伴う減
	細事業合計	20,238	20,738	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	谷津 直樹	金澤 美佐輝	

## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項4目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	空港管理費	22,518	△ 57,603	23,951	△ 49,625	△ 1,433	△ 7,978	
3	航空隊運営費	447,722	327,722	402,975	332,975	44,747	△ 5,253	
	計	470,240	270,119	426,926	283,350	43,314	△ 13,231	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	航空科	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	4 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	空港管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,518	0	0	80,121	0	▲57,603
令和7年度	23,951	0	0	73,576	0	▲49,625
増▲減	▲1,433	0	0	6,545	0	▲7,978

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	21,274	18,861	25,933	23,933	21,676
市債+一般財源	▲34,569	▲34,598	▲42,285	▲44,285	▲46,542
決算 事業費	22,062	21,509			
市債+一般財源	▲31,563	▲35,603			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市（2機）及び神奈川県警本部（4機）の航空機（ヘリコプター）の安全運航を図るために、空港施設を維持管理する。また、職員の執務環境を良好に保持するため、庁舎施設を管理整備する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
飛行場検査	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
更新(点検)計画実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>事業の目的・効果(必要性)        ○実施内容        ・空港施設としての適切な維持管理        ○期待される効果        ・空港施設等を適切に維持管理することにより航空機の安全運航に繋がるとともに、航空機の市内、県内及び県外への応援出場等あらゆる災害の対応につながる。</p>							
背景・課題	<p>背景・課題の分析        ・空港施設及び消防庁舎を適正に維持管理することにより、横浜市（2機）及び神奈川県警本部（4機）の航空機（ヘリコプター）の安全運航を実現している。また空港施設は竣工から40年が経過しており、老朽化が著しい。        空港施設は神奈川県警本部と共同使用        ・共同使用部分：ヘリポート及びヘリポートの付帯施設（航空照明設備、進入口シャッター）        （概要）構造規模：飛行場管理面積28,800m<sup>2</sup>、庁舎 RC2F延面積 725.39m<sup>2</sup>・格納庫 鉄骨造2F延面積1,176.64m<sup>2</sup>        ・施設内容：航空照明施設- 60基（77灯）、進入口- 電動シャッター（テレビカメラ・インターホン付）、通信設備- AM・FM無線、指令装置、危険物施設- 自家用給油取扱所（1万ℓ×4基、ジェットA-1燃料）、気象施設- 気象情報受信装置、総合気象観測装置、車両- 化学車・連絡車・広報車・電源車・牽引車（2台）・フォークリフト</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防法・消防組織法・航空法							
根拠・データ等	過去の実績を活用							
事業スケジュール	<p>①航空灯火点検 通年        ②風向灯LED更新 令和8年10月        ③自家用発電設備点検 令和8年2月</p>							
事業開始年度	昭和57年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 庁舎管理費	6,349	6,308	41	光熱水費高騰に伴う増
	2 一般事務費	1,061	986	75	講習会等参加者増加に伴う増
3 空港施設管理費		15,108	16,657	▲1,549	消耗品精査による減

細事業合計	22,518	23,951	▲1,433	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本多 隆樹	係長 日向 政紀		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	航空科	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	4 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	航空隊運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	447,722	0	120,000	0	0	327,722
令和7年度	402,975	0	70,000	0	0	332,975
増▲減	44,747	0	50,000	0	0	▲5,253

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	386,436	374,911	488,006	430,477	476,490
市債+一般財源	316,436	304,911	368,006	310,477	356,490
決算 事業費	613,223	400,517			
市債+一般財源	541,495	330,517			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内や広域応援に伴うあらゆる災害に対応するため、航空消防隊（ヘリコプター）の安全運航を目的とした機体整備及び飛行訓練等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1・2号機耐空検査 及び法定検査	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件数	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修繕・整備実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	事業目的・効果(必要性) ○実施内容 ・機体整備費等 1・2号機耐空検査の実施等  ・操縦士技量維持訓練 計器飛行証明取得訓練委託費及び操縦士緊急操作技量維持訓練委託費等  ○期待される効果 ・航空消防隊（ヘリコプター）の安全運航を目的とした機体整備及び飛行訓練等を実施することにより、市内はもとより県内及び県外への応援出場等あらゆる災害の対応につながる。							
背景・課題	背景・課題の分析 ・航空消防隊（ヘリコプター）の安全運航と、航空機事故の絶無を目的とした機体整備、飛行及び救助訓練等を実施し、横浜市内や県内、国内への広域応援出場に伴うあらゆる災害に対応している。機体の管理、維持のための整備費が増加している。							
根拠法令・方針決裁等	消防法・消防組織法・航空法							
根拠・データ等	過去の実績を活用							
事業スケジュール	①整備計画 令和7年度耐空検査及び法定点検 1号機：令和8年9月初旬～令和8年12月中旬（耐空検査）、2号機：令和8年4月初旬～令和8年7月初旬（耐空検査） ②シミュレーター訓練：通年 ③緊急操作訓練：令和8年度第3～4四半期 ④計器飛行証明取得訓練：令和8年度第2～4四半期 ⑤操縦士CRM訓練：令和8年度第2～4四半期							
事業開始年度	1号機：平成24年度 2号機：平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 機体整備費	351,533	308,532	43,001	2号機耐空検査4年点検に伴う増
	2 燃料費	51,195	51,195	0	
	3 操縦士技量維持向上訓練費	30,176	31,425	▲1,249	訓練時間減少及び訓練内容変更に伴う減
	4 航空従事者研修委託費	4,545	2,381	2,164	研修単価増加に伴う増

5	航空救助活動費	2,328	2,404	▲76	屋内訓練設備更新完了に伴う減
6	応援派遣体制確立事業	350	408	▲58	購入物品変更に伴う減
7	管理諸費	4,372	3,407	965	2号機耐空検査4年点検に伴う旅費及び新規事業による増
8	航空機保険加入費	3,223	3,223	0	
細事業合計		447,722	402,975	44,747	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本多 隆樹	係長 日向 政紀	
--	-------------	-------------	--

## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項5目

(単位：千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	消防訓練センター 整備・維持管理費	948,615	903,962	489,752	452,072	458,863	451,890	
2	教育費	35,169	35,169	32,247	32,247	2,922	2,922	
	計	983,784	939,131	521,999	484,319	461,785	454,812	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	校務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	5 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防訓練センター整備・維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	948,615	0	0	44,653	776,000	127,962
令和7年度	489,752	0	0	37,680	393,000	59,072
増▲減	458,863	0	0	6,973	383,000	68,890

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 135,980	243,734	4,285,127	160,348	157,274
	市債+一般財源 104,887	209,671			
決算	事業費 139,783	251,529	4,240,474	115,695	112,621
	市債+一般財源 119,109	225,460			

事業概要 (アクティビティ)	消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう施設及び設備の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理施設数	年度	目標 32	32	32	32	41	41	41
	単位	実績 32						
施設								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防学校教育、委託教育、その他の教育	単位	目標 1,322	1,652	1,559	1,509	1,509	1,509	1,509
	人	実績 1,367	1,490					
事業目的	消防職員、消防団員及び防災関係者（自衛消防隊員等）に対して教育訓練を行う各種訓練施設を適正に維持管理し、教育訓練効果の充実を図ります。							
背景・課題	<p>消防訓練センターは開校から約49年が経過し各訓練施設とも老朽化が著しく、訓練に対する安全面での支障が発生しています。また、約半世紀の間に、災害が複雑多様化し、横浜の都市機能も大きく変化しているため、現施設では様々な災害に対応するための訓練を行っており、機能面が不足しており喫緊の課題となっています。市民の命を確実に守るためにも、消防職員に必要な災害対応訓練が行える施設を早期に整備する必要があります。</p> <p>また、校舎棟や宿舎棟などについても、老朽化が著しく事務に支障が出ており、長期に渡り安定して使用していくには、これまで以上に修繕を進めていく必要があります。</p> <p>本事業を着実に推進することにより、消防防災力が一層強化され、市民の安心安全な暮らしの実現につながります。更には、消防職員のモチベーションの向上や、新採用職員・団員の確保にも大きく寄与します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第51条、消防学校の施設人員及び運営の基準、横浜市消防訓練センター規則							
根拠・データ等	<p>消防学校の施設、人員及び運営の基準（消防庁告示）第二章施設及び設備</p> <p>（校舎等）第三条 消防学校は、別表第一を基準として、校舎等の施設を備えるものとする。</p> <p>別表第一（抜粋） 教育訓練施設（教室、講堂、訓練場、訓練棟、放水訓練用施設、水難救助訓練用施設、消火訓練施設、屋内訓練用、実践的訓練施設ほか）</p> <p>管理施設（校長室、職員室、会議室ほか）</p> <p>宿泊施設（学生寮、食堂、調理室ほか）</p> <p>その他（車庫、洗浄乾燥施設、その他地域の実情に応じた教育訓練を行うために必要なもの）</p> <p>（維持管理）第五条 消防学校の施設及び設備は、常に整備され、かつ、的確に管理されていなければならない。</p>							
事業スケジュール	<p>消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう年間を通じて維持管理を行うとともに、消防訓練センター教育訓練施設を計画的に整備していきます。</p> <p>【スケジュール】 令和6年度：実施設計、調査 令和7年度：実施設計、工事 令和8～9年度：工事</p>							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 維持管理費	94,762	80,782	13,980	庁舎改修及び単価見直しによる増
	2 運営費	16,654	13,706	2,948	修繕費用等の増
	3 消防訓練センター施設整備費	837,199	395,264	441,935	工事進捗に伴う増
	細事業合計	948,615	489,752	458,863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 緑川 郁	係長 田辺 政之	
--	---------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	5 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	教育費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,169	0	0	0	0	35,169
令和7年度	32,247	0	0	0	0	32,247
増▲減	2,922	0	0	0	0	2,922

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	35,332	33,742	35,169	31,569	31,569
市債+一般財源	35,332	33,742	35,169	31,569	31,569
決算 事業費	32,317	30,964			
市債+一般財源	32,317	30,964			

事業概要 (アクティビティ)	消防組織法ほか、消防関係法令に基づく消防学校として、消防職員、消防団員等の教育訓練を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
初任教育の実施者数	単位	目標	93	103	123	130	130	130
	人	実績	93	103				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防職員として求められる業務ができる初任消防職員の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	消防訓練センターは、消防組織法第51条第2項に基づき消防学校として設置された教育機関である。当センターにおいては、当局の運営方針基本目標である「安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現」に向け、地域特性に応じた災害に対応できる消防職員及び消防団員を教育している。							
	<p><b>【事業別目的】</b>            初任教育：新採用消防職員を対象に1年間の教育訓練を行い、職員として必要な心構えや基礎的な知識技術の習得を図る。            現任教育：消防署等に勤務する消防職員及び消防団員に対して現場活動に必要な専門的知識の向上を図る。            資格取得教育：消防業務に必要な資格（免許）の取得を図る。            委託教育：消防学校での教育へ職員を派遣し高度な知識の習得を図る。            教材整備：各種教育に必要な教材の整備を行う。</p>							
背景・課題	本市は約377万人の人口を有し、人口規模としては県単位と同等となり、様々な行政需要があることから、独自の消防学校における教育が必要である。本市においては、神奈川県消防学校とは別に本市単独の消防学校として運営し、豊富な災害活動経験を有する本市の職員が教官・指導者となって教育にあたっている。また、初任教育期間中に救急資格者養成教育を行うことで、他都市のように再度消防学校に入校する必要がなく、増加する救急需用に速やかに対応できる。このように本市では、初任教育から消防署勤務を前提とした教育訓練を行っているため、消防学校卒業後は速やかに消防署勤務に移行ができている。現任教育や消防団教育においても本市の地域特性に特化した、より実践的な教育・訓練を行うことができており、各教育を継続する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条・消防組織法第51条及び第52条・消防学校の施設及び運営の基準・消防学校の教育訓練の基準・横浜市消防訓練センター規則・横浜市消防訓練センター運営規程及び横浜市消防職員等教育規程							
根拠・データ等	令和6年年報、令和6年度決算実績等に拠る。							
事業スケジュール	<p><b>【初任教育】</b>            4月～9月 消防訓練センターでの初任基礎教育（宿泊制）            10月～3月 各消防署での実務教育  <b>【その他現任教育等】</b>            通年で実施         </p>							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	初任教育費	8,545	6,260	2,285	訓練センター更新整備に伴う対応による増
	2	現任教育費	3,650	2,390	1,260	訓練センター更新整備に伴う対応による増
	3	資格取得教育費	17,153	17,991	▲838	資格取得者数の減
	4	委託教育費	1,149	1,180	▲31	入校コースの見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	教材整備費	4,672	4,426	246	必要資機材単価の増
		細事業合計	35,169	32,247	2,922	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 猪狩 正三	係長 玉川 篤史	
--	-------------	-------------	--



## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

**16款1項6目**

(単位：千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	消防団費	2,380,804	2,062,043	2,414,648	2,099,204	△ 33,844	△ 37,161	○
	計	2,380,804	2,062,043	2,414,648	2,099,204	△ 33,844	△ 37,161	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	消防団課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	6 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	消防団費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,380,804	14,688	172,434	131,639	813,000	1,249,043
令和7年度	2,414,648	12,023	172,795	130,626	757,000	1,342,204
増▲減	▲33,844	2,665	▲361	1,013	56,000	▲93,161

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,196,465	2,409,811	2,513,575	2,623,833
	市債+一般財源	1,894,317	1,993,478	2,157,390	2,207,993
決算	事業費	2,070,120	2,249,659		2,085,397
	市債+一般財源	1,773,122	1,887,355		

事業概要 (アクティビティ)	「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に定める本市の責務として、地域防災の要となる消防団の充実強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
器具置き場の整備数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	棟	実績	11	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防団員の充足率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97.5	95.5				
事業目的	消防団の充実強化を目的とし、 • 消防団の定員充足率100%達成に向けた取組を推進します。 • 消防団員の健康診断、公務災害補償等の福利厚生を充実させます。 • 消防団の活動拠点となる器具置き場の整備や災害対応等で必要な車両の計画的の更新を行います。 • 災害対応力の維持・向上に向けた教育訓練等の充実を図ります。 • 消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化を推進します。							
背景・課題	今後発生が危惧されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ近年、激甚化・頻発化する風水害などに常備消防だけで対応することには限界があります。未曾有の災害に的確に対処するためには、地域防災の要となる消防団の充実強化は必要不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第203条の2第1項、消防組織法第8条、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律							
根拠・データ等	・全国主要都市の消防団員充足率（令和7年4月1日） さいたま：84.5%、千葉：84.8%、東京（23区）82.5%、川崎：79.6%、相模原：73.6%、名古屋：73.0%、福岡：88.4%							
事業スケジュール	通年を通じて実施							
事業開始年度	平成20年度（報酬制度導入）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 消防団員確保対策推進費	2,484	2,484	0	
	2 年額報酬・出勤報酬	686,488	707,332	▲20,844	実績に基づく減
	3 デジタル化事業費	50,860	45,426	5,434	新規事業による増
	4 被服・装備品購入費	78,575	76,264	2,311	購入数等の増
	5 消防団運営費	343,111	342,208	903	実績等に基づく増
	6 消防団充実強化費	81,000	81,000	0	

細事業(事業内訳)	7 器具置場整備費	803,425	755,111	48,314	器具置場整備工事費の増
	8 消防団車両整備費	225,829	228,574	▲2,745	点検対象数の減
	9 ポンプ・資機材整備費	108,384	102,791	5,593	資機材単価の増
	10 教育・訓練・研修費	648	2,675	▲2,027	横浜市消防操法大会未実施による減
	11 消防団訓練用地整備費	0	70,783	▲70,783	事業終了による減
	細事業合計	2,380,804	2,414,648	▲33,844	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

本村 友希

係長

芦垣 慶一郎



## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

**16款1項7目**

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備費	60,000	60,000	50,000	50,000	10,000	10,000	
2	消防車両購入費	1,463,895	1,090,463	1,928,153	1,435,584	△ 464,258	△ 345,121	
4	防火水槽整備費	377,596	326,740	224,165	224,165	153,431	102,575	○
5	消防救急デジタル無線更新費	42,061	42,061	1,938,906	289,590	△ 1,896,845	△ 247,529	○
	計	1,943,552	1,519,264	4,141,224	1,999,339	△ 2,197,672	△ 480,075	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,000	0	0	0	53,000	7,000
令和7年度	50,000	0	0	0	0	50,000
増▲減	10,000	0	0	0	53,000	▲43,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,000	30,000	100,845	2,881,227	1,841,227
市債+一般財源	4,000	30,000	100,845	2,881,224	1,841,227
決算 事業費	1,575	15,169			
市債+一般財源	1,575	15,169			

事業概要 (アクティビティ)	旧上瀬谷通信施設地区における、大規模災害時の広域防災拠点の機能の一つとして、本市災害対策本部と連携しながら、自衛隊や警察、緊急消防援助隊など、応援部隊を受け入れ、現地活動調整等を行う施設を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
旧上瀬谷通信施設地区現地指令施設整備	単位	目標	基本構想	基本計画	基本設計①	基本設計②実施設計①	実施設計②	用地取得・工事・工事監理等
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
旧上瀬谷通信施設地区現地指令施設整備の進捗率	単位	目標	18	27	45	64	73	91
	%	実績	18	27				
事業目的	旧上瀬谷通信施設地区における、広域防災拠点の機能の一つとして整備し、大規模災害時の応急活動向上・市内の被害軽減を図ります。							
背景・課題	<p>首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、本市の消防力だけでは対応が困難であり、迅速かつ的確な応急救助活動のためには、国の機関をはじめ、他都県市から多数の応援部隊の協力を得る必要があります。</p> <p>本市では、応援部隊を受け入れるための広域応援活動拠点を複数指定していますが、広さや使用上の制約、交通利便性の低い場所が多く、各機関の部隊が散在してしまうことから応急救助活動を効率的に展開できないおそれがあります。また、大規模災害発生時には拠点の開設、応援部隊の受け入れ、市本部との連絡等の役割を担う職員を速やかに配置する必要がありますが、応援部隊到着までにこうした要員配置ができず、受援体制の確立が困難になるおそれがあります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	・地震防災戦略 ・消防組織法第6条・第7条・第39条・第43条・第44条・第45条 ・災害対策基本法第5条・第42条							
根拠・データ等	<p>・首都直下地震の発生確率：30年以内に約70%以上（※1）</p> <p>南海トラフ地震の発生確率：30年以内に約80%以上（※1）</p> <p>被害（※2）元禄型関東地震（建物全壊：34,631棟、半壊：113,560棟、焼失棟数：77,654棟、死傷者：27,966人）</p> <p>東京湾北部地震（建物全壊：4,335棟、半壊：29,523棟、焼失棟数：13,035棟、死傷者：5,917人）</p> <p>南海トラフ地震（建物全壊：160棟、半壊：21,639棟、焼失棟数：5棟、死傷者：482人）</p> <p>※1相模トラフ沿いの地震活動の長期評価、南海トラフの地震活動の長期評価（地震調査研究所推進本部）</p> <p>※2横浜市地震被害想定調査報告書</p>							
事業スケジュール	令和7～9年度	設計	令和10・11年度	用地取得・施設工事	令和12年度	供用開始		
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	現地司令施設整備	60,000	50,000	10,000	実施設計委託による増
		細事業合計	60,000	50,000	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古谷 敏夫	係長	小豆澤 将太	
--	----	-------	----	--------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防車両購入費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,463,895	154,405	197,920	21,107	950,000	140,463
令和7年度	1,928,153	257,931	233,473	1,165	1,259,000	176,584
増▲減	▲464,258	▲103,526	▲35,553	19,942	▲309,000	▲36,121

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,769,069	1,656,369	1,719,003	1,824,457	1,662,336
市債+一般財源	1,237,416	1,196,733	1,719,003	1,824,457	1,662,336
決算 事業費	1,693,318	1,012,136			
市債+一般財源	1,135,923	761,521			

事業概要 (アクティビティ)	更新基準に基づいた消防車両等の計画的な更新及び増隊等による新規車両の整備							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防車両等の調達数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	89	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
更新基準内の車両台数	単位	目標	100	100	85	85	87	89
	%	実績	76	80				97
事業目的	市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、傷病者の搬送を確実かつ適切に行うため、更新基準に基づき消防車両等を計画的に更新し、安定した運行体制及び消防力の維持を図ります。							
背景・課題	本市では、約560台の消防車両等を保有していますが、現在、更新基準を超過した車両が37台あるため、順次更新を図っていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	<p>【消防車両】 ・消防組織法、消防力の整備指針、自動車リサイクル法、自動車重量税法</p> <p>【船舶】 ・船舶安全法、港湾法</p>							
根拠・データ等	<p>●消防車両等更新基準及び更新計画より算定（56台）</p> <p>水槽付小型消防車 5台 購入からの年数：15年3台、14年1台、13年1台 更新基準年数：13年 ※令和7年度末時点の年数（以下同じ）</p> <p>化学消防車（特III型） 1台 購入からの年数：21年1台 更新基準年数：15年</p> <p>空気ポンベ搬送車 2台 購入からの年数：23年1台、26年1台 更新基準年数：18年</p> <p>資機材搬送車 1台 購入からの年数：24年1台 更新基準年数：18年</p> <p>輸送車（音楽隊） 1台 購入からの年数：21年1台 更新基準年数：15年</p> <p>高規格救急自動車 15台 購入からの年数：6年3台、5年10台 更新基準年数：5年（更新13台、増隊2台）</p> <p>はしご付消防自動車 1台 購入からの年数：17年1台 更新基準年数：18年</p> <p>ミニ消防車 4台 購入からの年数：13年4台 更新基準年数：13年</p> <p>指揮車 3台 購入からの年数：20年1台、23年2台 更新基準年数：13年</p> <p>大型水槽車（新規購入） 1台 更新基準年数：18年</p> <p>広報車I型 5台 購入からの年数：18年3台、17年2台 更新基準年数：15年</p> <p>広報車II型 6台 購入からの年数：21年1台、19年5台 更新基準年数：15年</p> <p>消防活動原動機付自転車 11台 購入からの年数：31年2台、30年9台 更新基準年数：15年</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月</li> <li>5月</li> <li>6月～8月</li> <li>公告</li> <li>契約</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年12月</li> <li>納車①</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和9年1月～3月</li> <li>納車②</li> </ul>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 消防車両等購入事業	1,394,639	1,829,075	▲434,436	更新車両数の減
	2 救急隊増隊等事業	69,256	99,078	▲29,822	救急増隊数の減

細事業合計	1,463,895	1,928,153	▲464,258
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古谷 敏夫	係長 樋 義則	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	防火水槽整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	377,596	50,856	0	0	229,000	97,740
令和7年度	224,165	0	0	0	69,000	155,165
増▲減	153,431	50,856	0	0	160,000	▲57,425

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	199,519	198,170	438,096	383,563
	市債+一般財源	192,631	191,282	381,240	337,546
決算	事業費	219,583	198,393		337,546
	市債+一般財源	208,540	187,554		

事業概要 (アクティビティ)	・防火水槽の整備 ・防火水槽の維持管理
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
防火水槽新設工事	単位 目標 1 1 1 4 4 3 3 基 実績 2 1 1 1 1 1 1 1
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
水利整備率	単位 目標 86.2 86.8 87.5 88.1 88.7 89.4 90.0 % 実績 86.2 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0
事業目的	地震火災対策を目的として、火災による延焼の危険性が高い地域に防火水槽を新設するとともに、設置から50年以上経過した防火水槽（以下、「経年防火水槽」という。）を効率的・効果的に保全することで、防火水槽の長寿命化を図ります。 また、民有地等に設置された防火水槽について、従来の要望に伴う撤去だけでなく、撤去が困難な場所においては埋戻しを行っていきます。
背景・課題	震災時における消防水利確保のため、火災による延焼の危険性が高い地域に対して防火水槽を加速整備していく必要があります。また、経年防火水槽は、全体の約25%を占めており、効率的・効果的に長寿命化を行う必要があります。
根拠法令・方針決裁等	消防法第20条、消防水利の基準（消防庁告示第7号）
根拠・データ等	防火水槽基数（令和7年4月1日現在） (1) 防火水槽総数：2,652基 (2) 経年防火水槽：671基 (3) (1)の2,652基のうち民有地に設置された防火水槽：349基 (4) (2)の671基のうち昭和10年代に設置された防火水槽：275基 ※全体の約25%が経年防火水槽となり、古いもので設置から80年を経過しているものも存在
事業スケジュール	①新設工事 1年目に設計を実施、2年目に新設工事を行います。 ②補強工事 1年目に躯体強度調査を実施、2年目に調査結果から劣化状況に応じて対象を選定、3年目に設計を実施、4年目に補強工事を実施する4年サイクルで事業を行います。 ③撤去工事 1年目に設計を実施、2年目に撤去工事を行います。
事業開始年度	昭和26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 防火水槽整備費	304,455	129,790	174,665	地震防災戦略に基づいた計画による増
	2 防火水槽撤去費	73,141	94,375	▲21,234	撤去工事等の単価精査による減
	細事業合計	377,596	224,165	153,431	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平井 正和	係長 野中 朗浩	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	司令課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防救急デジタル無線更新費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	42,061	0	0	0	42,000	61
令和7年度	1,938,906	0	6,666	1,642,650	288,000	1,590
増▲減	▲1,896,845	0	▲6,666	▲1,642,650	▲246,000	▲1,529

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	45,639	3,506	239,568	700,392
市債+一般財源	0	4,227	3,506	239,568	700,392
決算 事業費	0	45,595			
市債+一般財源	0	3,117			

事業概要 (アクティビティ)	消防救急デジタル無線（活動波・共通波）とは、消防本部や消防署等と消防車・救急車間等において、消防・救急活動の情報伝達、指揮、連絡等を行なうための無線通信網です。活動波は横浜市の専用通信網で、市内における災害等で消防隊や救急隊が司令センターまたは部隊間相互の通信に使用します。共通波は、大規模災害等が発生した際、市をまたぐ広域応援時に消防機関相互の通信に利用されます。本事業は、消防救急デジタル無線（活動波・共通波）設備の機器更新を目的としています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
契約件数	単位	目標	1	3	1	3	3	3
	件	実績	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100					
事業目的	平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、アナログ消防救急無線の使用期限を平成28年5月31日までと定められ、共通波については平成24年度～平成26年度までの3か年、活動波については平成25年度～27年度までの3か年で消防救急デジタル無線の整備工事を実施しました。整備後10年が経過し、基地局無線設備等の耐用年数に達したことから、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続するためには機器更新を実施しなければなりません。共通波については、県下消防本部及び各基地局を1つのネットワークで接続しており、整備時には横浜市消防局が代表本部として一括工事契約を請負い、整備工事を実施しました。現在、共通波は「神奈川県消防救急デジタル無線運営協議会」により運営されており、当該協議会の合意により更新についても横浜市消防局が代表本部として工事を請負います。また、工事費については各市町から応分の負担が納入されます。活動波については、横浜市の専用通信網であるため、機器の更新に関する整備工事は横浜市が単独で実施します。整備後10年が経過し、基地局無線設備や車載無線機等の機器が耐用年数を迎えており、通信の安定性と信頼性を確保するため、更新工事を行う必要があります。本更新事業により、老朽化した機器の交換を行い、災害対応力の維持・向上を図るとともに、今後の消防・救急活動における円滑な情報伝達体制の確保を目指します。							
背景・課題	消防救急デジタル無線設備は、整備から10年が経過し、基地局無線設備や車載機器等が耐用年数に達しています。これにより、機器の故障リスクが高まり、通信の安定性や信頼性の低下が懸念されます。特に、災害時や緊急対応時においては、無線通信の確実性が求められるため、現行設備のまま運用を継続することは、消防・救急活動に重大な支障をきたす可能性があります。また、技術の進展に伴い、現行機器では対応が困難な新たな通信ニーズやセキュリティ要件も生じており、これらに柔軟に対応するためにも、機器の更新が不可欠です。さらに、共通波については、県内の消防本部を結ぶ広域ネットワークであるため、機器の一部に不具合が生じた場合、県全体の通信に影響を及ぼす可能性があります。活動波についても、横浜市内の災害対応における重要な通信手段であり、更新を怠ることは市民の安全確保に対するリスクとなります。これらの課題を踏まえ、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続し、災害対応力を維持・強化するためには、早急な機器更新が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	消防法、消防組織法、電波法及び電波法審査基準							
根拠・データ等	<p>【共通波】 ・県下23消防本部、21基地局（市内3基地局）、回線制御装置2台（横浜及び小田原） 37箇所</p> <p>【活動波】 ・基地局（主要基地局3局、前進基地局4局） 7局 ・多重無線局 2局 ・非常対策用・署所用無線局・拠点無線装置（半固定局） 113局 ・受令機 23機 ・消防車・救急車・ヘリ1号機及び2号機（車載局・携帯局） 434局 ・回線制御装置（司令センター及び西谷中継所） 2台</p>							
事業スケジュール	令和6年度 共通波実施設計、共通波工事（債務負担設定、令和6年度出来高0%） 令和7年度 共通波工事 令和8年度 活動波実施設計 令和9年度 活動波工事（1年目） 令和10年度 活動波工事（2年目） 令和11年度 活動波工事（3年目） 令和12年度 活動波工事（4年目）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消防救急デジタル無線更新（共通波）	0	1,938,906	▲1,938,906	事業終了による減
	2 消防救急デジタル無線更新（活動波）	42,061	0	42,061	新規事業による増
	細事業合計	42,061	1,938,906	▲1,896,845	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 剛	係長 坂田 桐吾	
--	------------	-------------	--